

## 平成29年定例第4回市議会会議録(第3日)

平成29年12月7日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥  菌	由美子	10番	瀬  口	健
2番	吉  原	政  宏	11番	川  口	正  宏
4番	末  吉	達二郎	12番	中  尾	眞智子
5番	古  賀	義  教	13番	中  島	一  博
6番	前  原	武  美	14番	坂  口	孝  文
7番	野  田	力	15番	宮  本	五  市
8番	上津原	博	16番	牛  嶋	利  三
9番	荒  卷	隆  伸	17番	壇	康  夫

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

3番 徳 永 重 遠

### 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

### 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本  荘  安  政	係  長	堤  和  美
次  長	田  中  裕  樹	書  記	大  木  新  介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市  長	西  原  親	環境衛生課長	松  尾  和  久
副  市  長	高  野  道  生	農林水産課長	木  村  勝  幸
教  育  長	長  岡  廣  通	商工観光課長	松  尾  博
監  査  委  員	平  井  常  雄	学校教育課長	加  藤  武  美
総  務  部  長	馬  場  洋  輝	建設課長	内  野  逸  雄
保健福祉部長	加  藤  康  志	建設課道路係長	鶴  保  憲
市  民  部  長 兼  市  民  課  長	梅  津  俊  朗	社会教育課長	古  賀  富  美  子
環境経済部長	富  重  巧  斉	社会教育課 市史文化財係長	猿  渡  真  弓
教  育  部  長	野  田  圭  一  郎	環境衛生課 循環型社会推進係長	吉  開  勝
消  防  長	北  嶋  俊  治	環境衛生課 環境衛生係長	松  尾  和  久
総  務  課  長	西  山  俊  英	教育部指導室長	横  山  浩  志
企  画  財  政  課  長	坂  田  良  二	学校教育課長補佐 兼学校教育係学務担当係長	松  尾  郁  代
企  画  財  政  課 財  政  係  長	大  坪  康  春	エネルギー政策課長	古  田  稔
福  祉  事  務  所  長	坂  口  浩  二	エネルギー政策課 エネルギー政策係長	渡  邊  満  昭
健康づくり課長	田  中  聡  美		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	10	瀬 口 健	1. 遺跡や遺物の発掘や調査
2	6	前 原 武 美	1. 基幹道路である国道及び県道の整備推進について
3	1	奥 菌 由美子	1. 食品ロス削減の更なる取り組み推進を 2. I C T教育を含む教育施策の今後の計画について
4	8	上津原 博	1. 市債の現状について
5	4	末 吉 達二郎	1. 市が出資している みやまスマートエネルギー（株） の疑問点

---

午前9時30分 開議

○議長（壇 康夫君）

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番徳永重遠君におかれましては、きのうに引き続き欠席届が提出されており、これを許可しております。あわせて、松尾建設都市部長並びに木下上下水道課長におかれましても、インフルエンザのため欠席届が提出されておりますので、御承知お祈いします。

それでは、日程に先立ちまして、きのうの発言で古賀義教君から、会議における発言について、お手元にお配りしました発言訂正の申し出に記載してありました部分を訂正したいとの申し出がっております。

古賀義教君の発言を許可します。5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）（登壇）

それでは、発言の訂正をさせていただきます。

12月6日の会議における私の発言のうち、次の部分を訂正したいので、会議規則第65条の規定により、議長において許可されるよう申し出ます。

訂正したい発言、「南関町の限度額は70千円、八女市は100千円」を「南関町の限度額は70千円、八女市は30千円」に訂正させていただきます。八女市においては、八女市補助対象限度額、補助対象が抜けておりましたので、私の勘違いでございます。補助率が30%以内ですので、補助限度額が30千円ということになります。失礼しました。

○議長（壇 康夫君）

ここでお諮りします。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、古賀義教君からの発言訂正の申し出を決定いたしました。

なお、これに伴いまして、執行部の答弁における引用部分につきましても、議長において適当な措置を講じますので、御承知おき願います。

#### 日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、10番瀬口健君。よろしく申し上げます。

○10番（瀬口 健君）（登壇）

おはようございます。10番議員の瀬口でございます。議長の許可を得ましたので、遺跡や遺物の発掘や調査について質問をさせていただきます。

みやま市の歴史につきましては、市史編さん委員会が平成26年2月に編集して市が発刊した「みやまの人と歩み」、そして平成29年3月に発刊されました「みやま市史資料編上巻」によって広く、深く知ることができるようになり、歴史研究者や愛好家だけではなく、一般の人でも今まで以上にみやま市の歴史に興味を持たれるようになられたのではないかと思います。

みやま市の遺跡や古墳、そしてそれらから出土する遺物を知ることは、このみやまの地に

住んでいたいにしえの人たちの生活様式を知ることであり、現在に至るまでのまさにみやま市の歴史そのものであります。

今までに発掘や調査された遺跡や遺物の中には、資料編の上巻の説明にもありますように、今後の調査が必要とか、期待するとか、重要とかの用語が多く使われておりますし、大変貴重なものがたくさんあると思われまます。

私のような素人ではよくわかりませんが、それ相当に大きな価値あるものと推察をいたすところでございます。それゆえに、これらを専門家にはもちろん、広く一般の方にも開示し、みやま市の歴史の偉大さを知らしめていただきたいと思いますところでございます。遺物の特性や今後の調査の結果を知りたい方は多くいらっしゃると思いますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、さらにはこれを生かして交流人口の増加につなげられないか等々考えるところでございます。このことから、次の点についてお伺いをいたします。

今後の調査が重要とする遺跡名とその理由、未調査の遺物や遺跡はないか、出土品の保管はどうなっているのか、市外の歴史研究者や愛好家が常に訪れる、歴史上の人物も含めた歴史資料館、これは仮称でございますが、の必要性はどうか、また、観光との連携は考えられないかということで、以上、通告しておりますので、御答弁をよろしく願いいたします。

**○議長（壇 康夫君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣通君）（登壇）**

おはようございます。答弁いたします

瀬口議員さんにおかれましては、市の文化財全般に関心を持っていただいて、まことにありがとうございます。

それでは、遺跡や遺物の発掘や調査の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、本市では平成24年度から市史編さん事業に取り組んでおります。平成26年度には人物伝「みやまの人と歩み」、平成28年度には、みやま市史資料編上巻を発刊いたしました。特に人物伝につきましては、市内外の多くの皆様に御購入いただき、大変好評であります。

まず1点目の、今後の調査が重要とする遺跡名とその理由はについてお答えします。

市内の重要遺跡としましては、瀬高町の山門遺跡群と高田町の竹飯遺跡群が考えられます。山門遺跡群には、卑弥呼伝承が残る堤古墳群が含まれております。また、竹飯遺跡群の中の

長者原遺跡については、特に近年、歴史研究者などの注目を浴びています。この遺跡については、平成21年度に部分的な調査である確認調査を実施しています。調査により、古代、中世の遺物が出土していることから、県内で数カ所しか確認されていない古代の役所である官衙の山門郡衙の有力な候補地や中世の居館跡である可能性もあります。このことから、教育委員会では、重要な遺跡であると考えているところです。

次に、2点目の未調査の遺物や遺跡はないかについてです。

平成26年度に作成しましたみやま市内遺跡分布地図には、遺跡を登録し、広く市民に周知しています。その中には、現状保存されているため、発掘調査を行っていない遺跡も含まれています。また、このほかにも登録されていない遺跡などについては、地域や有識者などの関係者からの情報収集に努めていきたいと考えています。

次に、3点目の出土品の保管はどうなっているかについてです。

発掘調査などの出土品については、膨大な数に上っております。その保管場所は、旧北公民館跡の長田収蔵庫、山川市民センター倉庫、消防署旧山川出張所の文化財作業所などに分散して大切に保管しています。特に出土品の中で、権現塚北遺跡から出土した玉類や、御二田遺跡から出土したすずりなどの貴重なものは、市立図書館内にある歴史資料館収蔵庫に温度管理をしながら、保管をしております。

4点目の市外の歴史研究者や愛好家が常に訪れる歴史資料館の必要性は、また観光との連携は考えられないかについてお答えします。

発掘調査の出土品及び市史編さん事業により収集した資料は、市民を初め、広く本市の歴史を知っていただく大きな資源となり、今後、観光にもつながる可能性があります。そこで、市長、副市長に相談しながら、中長期的には市全体の資料や歴史的人物の資料などを一堂に展示できる、みやま市歴史資料館の設置を考えております。

5点目のその他遺跡等に関する事項についてでございます。

埋蔵文化財につきましては、できる限り現状のまま地下に保存されることが最善と考えられています。遺跡として登録されている土地が道路新設などの開発行為により、掘削や削平され、現地にて埋蔵文化財の保護ができない場合は、記録保存とし、発掘調査を行います。また、未登録の土地でも開発行為に当たる場合は、事前協議をし、試掘調査を行い、史跡が確認された場合は埋蔵文化財の保存に努めなければならないとされております。

文化財保護法第1章第1条の「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文

化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」とありますように、みやま市教育委員会では、今後さらに地域固有の財産である歴史・文化遺産の保存及び公開や文化財に対する保護意識の高揚を図っていく所存であります。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

御答弁ありがとうございます。今回の質問の目的でありました歴史資料館ですね、仮称ということは省かせていただきますけれども、設置するという方向であることに一安心をしたところでございますが、中長期的というような条件がついております。少しでも早く実現するために質問をさせていただきます。

まずは、市史編さんの皆さん、そして資料や情報を提供していただきました皆さんの労をねぎらいますとともに、感謝を申し上げたいと思うところでございます。本当に御苦労さんでございました。

では、質問をさせていただきます。

1の今後の調査が重要とする遺跡名とその理由、そしてまた、2の未調査の遺物や遺跡はあるかというようなことについては、同時に質問をさせていただきたいと思います。

まず、お聞きしますが、このみやま市のように、遺跡や古墳、これが非常に私は多いと思うんですけれども、このように多い地域は、心当たりは私はないわけでございますが、どうでございますかね、多いほうに入るんじゃないかと思いますが、いかがでございますか。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

瀬口議員さんの文化財の数ということでありますけれども、これまで私のほうも携わってきた経緯からしますと、このみやま市というのは非常に多いというふうに、ちょっといろんな情報を聞きますとっております。詳しいことにつきましては、文化財担当の猿渡係長のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

先ほどみやま市は文化財として多いかという質問ですけど、やはり周辺では八女は合併して数が多くなっています。その中で、やはり周辺については多いと思われます。また、地域的に山沿い、平地がある地域ですので、それぞれの古墳とか周辺遺跡は数多く存在しています。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

ありがとうございます。非常に私も分布図といいますが、そういったものを今度の編さんされました資料編で見ますと、非常に固まったところというのが多く見受けられておりますので、このように多いところはどこかあるのかなというふうに思ったところ、やっぱり八女のほうは案外多いなというふうに思ったところでございます、大体感じるところが一緒だなというふうに思っておるところでございます。

それから、私はこのみやま市の遺跡群、古墳ですね、も含めて卑弥呼に関連があるということ常々考えておったわけでございますが、卑弥呼の件についてお聞きしたかったんですけども、もう早速、ここで山門遺跡群に卑弥呼伝承が残る堤古墳群という名称が出てきておりますが、私の知るところでは、この堤古墳群というのは発掘をされてないというふうに思っておったわけでございますけれども、伝承ということでございますけれども、卑弥呼に堤古墳群がどれくらい関与しているのかというふうなことをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

古賀社会教育課長。

○社会教育課長（古賀富美子君）

卑弥呼伝承が残る地域として山門遺跡群を上げておりますが、伝承にはさまざまな説がございますけれども、瀬高町出身の郷土史家の村山健治さんの説では、瀬高町の堤古墳群周辺を含めた集落が卑弥呼の墓ではないかという説を立ててあります。「誰にも書けなかった邪馬台国」を執筆されて、その中でも瀬高中心が邪馬台国であるという仮説を立てられております。別の説では、権現塚も卑弥呼の墓ではないかという説も推定されているものがございます。



以上です。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

そしたら、堤古墳群そのものが卑弥呼ということではなくて、その周辺も含めてというようなことですね。私としましては、今も少し名前が出てきたんですけど、車塚古墳とか、権現塚古墳、さらには女山、それから、まだ何といいますか、未知の部分が非常にあると思いますが、名木野の古墳群、これらあたりが非常に近いかなというふうに私個人は思うとったわけですが、先ほど村山健治さんの名前が出ましたのでですね、私が今度の資料編を読ませていただき、また、「みやまの人と歩み」ですか、あれを読ませていただいた中では、村山健治さんは大道端古墳ということに触れて、これは卑弥呼の塚ではないかと。そして、後継者の墓域というようなことをおっしゃっておるわけですが、この古墳についてはいかがなものございましょうか。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

大道端遺跡が卑弥呼の塚と関係しているかということによろしいでしょうか。（「大道端古墳」と呼ぶ者あり）大道端遺跡。大道端遺跡は、高速道路の建設に伴って発掘調査がされた地域です。その中で大道端は各古墳というよりも集落、家の跡がかなりの数出ています。そういうことで、そこに大きな密集した地域があったということは立証されて、みやま市の中でも重要な遺跡とされています。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

あんまりすらすら言われると、私は頭が回ってこんなのですが、とにかく先ほど堤古墳群ということですが、堤古墳群の中からは、出土した遺物ですね、これはどうですか、卑弥呼につながる有力な出土品というのが何かございますですかね。それと、今の大道端遺跡ですね、これらからの卑弥呼とのつながりをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

堤古墳群は、現状、言われたみたいに発掘調査が行われていませんので、堤の集落の中に大きな石があります。それがいろんな古墳の石ではないかと言われていまして、その周辺からは弥生のかめ棺墓が集落の一部から出ています。そういうものを含めて、村山健治さんはそこが卑弥呼の関係ある地域ではないかということで、全体を言っています。そこから遺物は、堤古墳群の中ではありません。かめ棺墓というお墓が出たかめがあります。

大道端遺跡については、この古墳群は旧石器から数多くそこに定着してきた遺跡で、遺物もかなり多くあります。そういうものは大道端については数多くの遺物があります。この調査が福岡県で当初発掘されていますので、その後、みやま市のほうに寄贈されて保管をしています。卑弥呼との関係性は、まだ詳細にはわかっておりません。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今の堤古墳群、大道端遺跡群ですね、こういったものが卑弥呼、要するに邪馬台国のほうに近いけれども、大道端のほうについては、まだ——これは時代がいろいろまたがっておるということをおっしゃっておるんですね。弥生のほうから縄文から古墳時代といいますか、それに大きく流れてきたということで、かなり多い住居跡が見つかったというようなことですね。卑弥呼伝説のほうの関係は、まだはっきりしていないというふうな理解でよろしいですかね。

ほかにいろんな遺跡群があるんですが、ここにも書いてありますように、山門遺跡群、それから竹飯遺跡群というような群、群でまとめた中での、エリアをまとめた呼び方だろうと思うんですけども、こういう中で邪馬台国とか卑弥呼というのにまつわりがある遺跡や古墳というのはほかにはどういふのがありますでしょうかね。ないですかね。あると言ってもらいたいんですけどね。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

先ほどから山門遺跡群というのにまとめていますが、山門遺跡群の登録では、現在、個別遺跡では31の個別の遺跡を含めて山門遺跡群と言っています。その中で、卑弥呼の関係性があると言われれば、やはり藤の尾の車塚、また、権現塚北遺跡などで、その周辺の遺跡も卑弥呼の関係性はあると思われまます。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

とにかくこの山門遺跡群には、今まだはっきりしないけれども、卑弥呼にまつわる、関連する遺跡とか古墳ですね、これが非常に多いことだろうという予想はできるということですね。ありがとうございます。

また、ここに竹飯遺跡群からの長者原遺跡というのも重要だとしてありますけれども、この長者原遺跡につきましては、11月3日ですね、瀬高公民館で「元寇と牡丹の長者」と題して講演会がありましたので行ってきましたんですが、よくわかりませんでした、正直なところ。ここにも書いてあります古代・中世の遺物が出土していると。そして重要な遺跡であるというふうに考えるということですが、重要な遺跡ですね、これは邪馬台国と別のものだろうとは思いますが、後々その土地が引っ張っておるかどうかわかりませんが、この竹飯遺跡群の長者原遺跡というのがどれほどの価値があるものか、それは私たちのほうでは全くわからないんですよ。当然、研究者の方は御存じだろうと思うんですが、みやま市にこういうふうな遺跡があるというようなことを私はちょっとお答えいただければというふうに思って今お尋ねをしておるんですが、どれくらいの価値のあるような遺跡になりますかね。

○議長（壇 康夫君）

古賀社会教育課長。

○社会教育課長（古賀富美子君）

長者原遺跡につきましては、県内で数カ所しか確認されていない古代の役所ではないかと言われております。また、中世ならば、竹井氏の居館の跡ではないかとも言われております。それで、県内でも数カ所しかないということが貴重ではないかと思っております。

部分調査としては、平成21年に国庫補助を受けて活用して行っておりますが、古代の須恵

器、陶質土器を採取しております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

出土品とか、それはここに古代・中世の石物ということを書いてありますから、こういうのが出てきて、こういう遺物ですね、そういったものが要するにどれくらいの価値になるか、仕事だから非常に単刀直入にお尋ねしますが、要するに全国で言えば卑弥呼、それに匹敵するぐらいの価値があるのでしょうかというようなことでございます。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

遺物に対しては、その時代構成ができる資料として貴重です。先ほど言った須恵器、鉢などは7世紀、ここで言われる推定されている役所跡があったものと立証できる資料となるということで貴重なものと思われれます。先ほど講演会があった竹井氏との関係は、元寇と竹井氏というのは元寇に出兵された竹井氏がいるんですけど、そういう資料がないので、紙の資料のほうから竹井と竹井の里が居館があったんじゃないかと推定されて、そういうことで重要な土地だと考えられます。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

私は係長のように歴史にたけておるわけではございませんので、ここで議論するような力は持っておりませんので、お聞きしたということにとどめておきたいというふうに思います。

それで、平成21年に部分的な調査である確認をしたということでございますが、先日の講演会でいろんな写真を見せていただいて、非常に露出をしておる分が多いんですよ。それでまた、以前にも調査をされてあるということでございますけれども、近いうちにこの長者原遺跡のほうは、言えませんがでもまた再調査ができるような状況だろうと思うんですけども、調査の予定というのはございますかね。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

みやま市でも重要な遺跡と思っているので、今後計画的に行いたいと思っています。重要遺跡ということで国庫補助の事業を受けながら、また、全面ではなく、部分的な調査、現状、先ほど言われました見えるものがありますので、まずは測量調査などを行って、その後に部分的な調査を行うような形でいきたいと思っています。しかし、国庫補助、国の事業を活用しながらしたいと思いますので、重要性とかを立証しながら、今後行いたいとはっております。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

この遺跡は、今、何か指定はされておりますかね。されとらん。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

指定は行っておりません。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

そのくらい重要だということをお聞きすると、今後何らかの指定を受けるんじゃないかなというふうに思っておりますが、ぜひ調査、綿密な調査をしていただいて、いずれにしてもみやま市の歴史というのはすごいというのを私は知らしめたいと思う観点から、今、質問をさせていただいているところでございます。

ほかに、遺跡とか古墳とかいろんな数多くのものがございますけれども、一度調査をされて覆土しておるといのか、その跡には家が建っているというようなところもあると思うんですけども、ほかのところを見て、今すぐにでも調査ができますよと、野原みたいなものですよと、ですから、ここはやろうと思えばすぐできますというようなところはございますか、ほかに。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

現状、すぐにということは今のところ考えておりません。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

実行するかせんかは別として、そういうような場所がありますかということをお尋ねしております。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

現状はないと考えております。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

それから、ここに、答弁書の中に平成26年度に作成したみやま市内の遺跡分布地図と、こういうのを登録し、周知をしておりますというふうに示してありますけれども、私としましては、分布図は全くよくわからんわけでございますけれども、この中に未発掘、未調査というものも多く含まれておりますでしょうか。現状、保存されているため、発掘調査を行っていない遺跡も含まれますということでございますけれども、単なる1個か2個かという数少ないものではなくて、多くのそういったまだ発掘してないと、あるとわかっていても発掘していないというようなことがありますかね。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

周知の文化財ということで、地図に載せている遺跡の中には発掘調査なりしているところはあります。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

ちょっと先に進みます。

この遺跡調査云々の件でございますけれども、こういった研究者は、遺跡の研究者、あるいは特に卑弥呼とか、もちろん邪馬台国の件ですが、研究者は地元にたくさんいらっしゃるわけですね。それで、市のほうだけでなく、こういった方々と論ずる場を多くつくっていただいて、情報収集といいますか、そういったものをぜひやっていただきたいというふうに思っておるところでございます。

また、地域の長老の方たちの話というのは非常に重要でございます、昔からここはどういうふうなところだったとか、これが大きなヒントになると思いますね。先ほどの堤古墳群も恐らく長老の方たちからの話があることだと私は理解をしておりますので、そういう場を多くつくっていただければと思っております。

それから、これは11月2日の有明新報さんの記事に、大牟田北高の歴史研究グループが邪馬台国山門説を検証して、邪馬台国でみやま市を活性化できるというようなことで発表をされております。非常に活気のある言葉だなというふうに思っておりますが、こういう方と一度議論をしていただいたら、非常に向こうの方も助かるんじゃないかと思うんですが、どうでございますか。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

御質問ありがとうございます。邪馬台国が話題になっておりますから、私は浅い知識であります。認識を少し申し上げますと、個人的には山門郡説の信奉者でございますので、これはまた後で申し上げます。村山健治さんとの縁で幼いころから洗脳されておりましたから。

一方で、本市市史の編集委員長をしていただいております九州大学名誉教授の西谷先生が夏に御講演をいただきました。邪馬台国に関してですね。広く深く研究をされている方でございますが、諸説を御紹介いただきまして、九州説の有力な候補の中にこの山門郡説があると。歴史をたどってみると、江戸期の中ごろに新井白石という著名な学者が出ましたが、この人が山門郡説を唱えた出発点になっているということでもあります。

近年の著名な方では、作家の松本清張さんがこの山門郡説を唱えられて、何度も瀬高町に来町されたということもお聞きしております。

そのほか、九州には幾つかの説があります。最近では近畿説の中に、ちょっとこれは間違えうといけませんから、遺跡名は省きますが、桜井市というところに大きな遺跡が見つかりまして、ここが今非常に注目をされていると。大きな館や跡が出てきまして、卑弥呼の館ではないかというふうに言われています。いずれにしても、最後は親魏倭王という金印をもらったと。それから、鏡をたくさん魏の王からもらって、それを古墳に埋めたという記述が魏志倭人伝にあるそうですから、そこが出ないと、確たる証拠にはならないというのが歴史上の一般の説のようでございます。

そうは言いながらも、これはわからないからこそ、ロマンがあるんですね、邪馬台国。ということは、これはみやま市のPRとか観光とか、そういう側面からすると、大いに活用すべきではないかというふうに私は考えているところでありますので、そういうことで申し上げておきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

**○議長（壇 康夫君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

教育長が今おっしゃいました歴史ロマンですね、はっきりせんからいろんなところが手を上げてというようなことになるわけです。これはもう以前も私は同じようなことで一般質問をさせていただいておりますが、そういうことでその町の活性化はできないかということだったんですけれども、まだそれから一向に進んでないもんですから、今、教育長がおっしゃるように、ぜひとも手を上げて大きくアピールをしていただきたいというふうに思っております。今おっしゃいました桜井市の問題とかありますが、九州説の中でも、九州説で最も力が出てきたなというのが、吉野ヶ里が卑弥呼の住居じゃないかなというようなことで手を上げて、盛んにアピールをしているところでございますので、こういうふうなことから、まちづくりの一つを担えるというふうにも私も思っております。今後よろしく願いしたいというふうに思います。

それから、出土品の遺物、出土した遺物の保管状況でございますけど、ここで莫大な、膨大な数に上っておりますというようなことでございますけれども、長田収蔵庫、山川市民センター倉庫、消防署旧山川出張所などに分散して保管をしてあるそうでございますが、今後このような保管できるようなスペースは確保できるんですか。今からですね、発掘調査とかやった場合ですね。それをお尋ねしたいと思います。



○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

遺物等の保管については、所管としても非常に苦慮をしているところでございます。現在、いろんな場所に分散しての保管ということでございますけれども、やはりこういった資料を活用する上では、一括して保管できるような、そしてまた、いろんな年代背景とかいろんな内容によってまた整理をしていく必要があるというふうに感じております。所管としては、願いとしましては一括して保管できるようなそういったところを希望しておるわけですが、現実的に現在のところ、そういった分散、それから廃校となった小学校の一部を使わせていただいて保管をしている状況でございます。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

非常に保管するのに苦慮していると、分散して保管をされておりますと。やはり、はっきりおっしゃらんところがまたすごいところでございまして、副市長、歴史資料館が欲しいということをおっしゃっておるんですが、いかがでございましょうかね。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま申し上げましたように、分散されて保管されているのが現状でございますけれども、先人たちが残されました歴史資料、文化財でございますので、私たちが責任を持って継承していく必要があろうかと考えております。いずれできましたら、歴史資料館なるものを、これは仮称でございますけれども、建設をいたしまして、まとめてやはり継承していきたいという考え方を市長と協議しているところでございます。しかし、いずれにいたしましても、既存の学校を含めた公共施設等々を含めまして、今後、検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

ありがとうございます。答弁書の中にも、中長期的に一堂に展示できる資料館の設置を考えておりますということが答弁されておりますので、一安心したということを申し上げたわけですが、少しでも早くできるように、一つ一つひもといていかにやいかんというふうに思っているところでございます。

この中に、貴重なものは温度管理をして大切に保管をしているということでございますが、こういった貴重なものというのは、ほかの自治体で資料館とかを持っている自治体、こういったところも貴重なものというのは一般的に見せない方向でおるのか、資料館がないけんが見せるのか、どちらでございませうかね。いつもすごい資料というのは遺物というようなものは案外見せないんですか。レプリカとかでやるんですか。いかがですか。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

やはり一般的に発掘調査されたものは、展示して、市民の方に見せて活用を図ります。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

また、今はっきりおっしゃらんところがいいところがございまして、ぜひ資料館があれば見せたいということだろうと思うんですね。副市長、よろしく願いいたします。

この重要な、貴重なものの中に玉類、それからすずりですね、こういったものが非常に貴重なものだとしてありますけれども、しつこいようでございますが、これは卑弥呼と関係がありますか。しつこいようでございますが、どういうふうに関係、玉類やすずりというものは貴重なものかですね。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

玉類は、やはり卑弥呼の伝承と関係が深くなってくると思います。すずりにおいては、先ほどから言った山門郡衙、役所の跡の関係品のものとして貴重なものです。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

ここにも卑弥呼に関連するということが出てきたんで、私もほっとしているところでございます。

それから、次の、市外の歴史研究家、愛好家の方たちが常に訪れる歴史上の人物も含めた資料館の必要性ということで、4番目に上げておるんですが、今、お答えいただいております。今後新しく建設するか、小学校を再利用するか、いろんな方向から検討をしていくということでございますので、それはまた別の機会に話を聞きながら、私も進めさせていただければというふうに思っているところでございます。

こういった歴史上の人物も含めた資料館というのは、また観光との連携はないかということで質問させていただいておりますが、歴史資料館につきましては、中長期的にということでございます。貴重なものを展示するということでございますけれども、ただ、貴重な遺物等を展示するだけでは、これは観光という広く多くの方の観光として誘客するには少し寂しいかなというふうに思っておりますが、12月1日の新聞に、「仮想現実観光、誘客のカギ」というようなことで、これどこでしたっけ、観光庁が発表をしているんですよ。VRということでございまして、バーチャルリアリティーということでVR、仮想現実ですね、これを利用したらどうでしょうかというようなことでアピールをしているところでございます。これは要するに仮想現実でございますので、これは特別なゴーグルをつけて見ますと、要するにその地域の昔なら昔の映像が出てくるというようなことですよ、早く言えば。それで資料館の中にもこういったものを採用して、例えば、女山での卑弥呼のその当時の動き、行動ですね、そういうのをリアル化するとか、そういったものに活用できるんじゃないかなというふうに思っております。

現に、福岡城跡とか、佐賀の唐津の名護屋城跡など、こういったものを採用して観光者の誘客をしているというようなことで非常に評判が上々だというふうに新聞に記載をしてあるところでございます。観光庁は、このVRは、観光資源が少ないと嘆く地方にも有効な手段と。うまく活用して地方での誘客にもつなげたいというふうに期待をされております。これは観光庁の言い分でございますので、ぜひこういうようなものを採用して、単なる資料館ではなくて、みんなが驚くような、非常に楽しめるような資料館にすれば、観光としての交流人口も非常に増してくるんじゃないかなというふうに思っております。

教育長、ぜひとも検討をしていただければと思うところですが、これ資料上げておきましょうか。後で上げておきますので。

次に行きたいと思いますが、この中で歴史資料館の中には、歴史上の偉大な人物も含めてというふうにしておりますので、私のほうではなかなか偉大な人物というのはすぐ出てくるのは近所の野田卯太郎さんしか私は今のところないわけですが、市のほうで、歴史上の偉大な人物と言われますと、まずどなたを推薦されますかね、お聞きしたいと思いますが。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

人と歩みに26名の著名人をまず載せておりますので、その方々がみやま市が誇りとする人物の代表ではないかというふうに考えられます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

それは教育長、私も読ませていただいたので、わかるわけですが、そういった方々も、もし資料館ができた場合には、そういう方たちの何か昔、身につけておったものとか、そういうのがあれば、非常に展示がしやすいと思うんですけれども。ぜひとも、その資料館ができ上がりましたときには、この人物の方々の遺物も一緒に飾っていただければというふうに思うところがございます。

そのほか、遺跡に関する事でちょっとお聞きしたいんですけれども、今まで非常にみやま市の中の昔の、太古のものを多く聞いたわけですが、最近の中で、よく新聞に出てきております唐尾羽根ですね、これは田尻惣助・惣馬が矢部川の治水のためとはいえ、農民から鬼奉行と言われてまで作り上げた羽根でございます。田尻惣助・惣馬というのは有名な今おっしゃいました「みやまの人と歩み」の中にも出てくるわけですが、こういったところがございますけれども、またここには、みやま市の木のクスですね、あの土手はクスを植えたというようなことがございますね、惣馬あたりがですね。その中のクスノキも国の指定になっております。さらには、みやま市の木でございます、そのクスノキの幹

回りが一番大きなクスがその唐尾羽根のところにありということをお聞きしておりますが、こういった唐尾羽根があるところというのを今後どのようにされていくのかというようなことでございます。

また、私の近くの問題で非常に申しわけないですが、高木に天神社というのがありますが、これは景行天皇が建てたものであると。そして前方後円墳、その中には高貴な方が眠っているだろうというようなことでございます。こういったところ、唐尾羽根、それから高木の天神社、ほかにも後で言いたいと思いますが、こういったものの取り扱い、今後どのようにされるか、お聞きしたいと思います。

**○議長（壇 康夫君）**

野田教育部長。

**○教育部長（野田圭一郎君）**

ただいま瀬口議員さんが唐尾羽根、また、高木の天神の話がありました。

まず、唐尾羽根につきましては、地域で活動されてある皆様から、まず文化財の指定にはできないかということをお話をいただきまして、申請をいただいているところでございます。これにつきましては、文化財専門委員会等で協議をしていただいているところでございますので、そういった結果を待ちながら、そういった指定された場合についてどういうふうに保護していくのか、また、そういった環境をどういうふうに文化財担当としてできるのかというのは今後検討をさせていただきたいと思っておりますし、また、高木の天神についてということでございます。市内にはいろんな箇所そういったいわれの箇所が非常に多いというふうに思っております。一つ一つについて、詳しく調査する必要があるかと思っておりますけれども、今のところ、いろんなところ一斉にということではできませんので、一つ一つそういった箇所を検証しながら、計画的に調査等を進めさせていただければなというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（壇 康夫君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

すぐということにはできんかもしれませんがですね、よく新聞紙上をにぎわわせていただいておりますと、唐尾羽根の件はですね。身がわり地蔵さんですか、というのも祭られてお

るというようなことをたびたび新聞で読むものですからですね。

それから、景行天皇が建てたとあります高木神社については、今、古墳群のところはほとんど竹林でございまして、調査すれば、すぐにでも出る状況じゃないかなというふうに思っておるところでございまして、情報だけお伝えしたいというふうに思っております。

また、太神地域というのが、瀬高の太神、ここも非常に伝説の多いところございまして、神社を調べれば古代が見えてくるというようなことも言われておりますし、あそこのこやのお宮とか、七支刀というんですか、有名なものが発見されたというようなところもございまして、ひとつ調査をよろしくいただければと思っているところございまして。非常にこの地域は、隠れたところで非常に貴重なものが多いんじゃないかなと私自身はそう思っておりますので、検討していただいて、瀬口が言うとおりにだと思えば、ひとつ調査をしていただきたいというふうに思っているところございまして。

いずれにしても、今まで九州縦貫道路やみやま柳川インターの造成時に多くの遺跡が出ておるわけですね。要するに今まで眠っていたところの工事、道路工事とかそういうもので発見されたというのが多いわけございまして。多分にそういうところですね。畑の開墾とかそういう中で発見されたというのが多いわけですが、今後インター付近に、来年度予算化されるかどうかわかりませんが、企業団地の造成というようなことになっております。私に言わせれば、必ず造成される場所から遺跡等が出てくるというふうに思っておりますが、研究者から言わせれば、大チャンスであるというふうに思われるかもしれませんが、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（壇 康夫君）**

富重環境経済部長。

**○環境経済部長（富重巧齊君）**

あその場所につきましては、先ほど議員さんが御指摘の遺跡の分布図の中にちゃんとあることは知りながら、事業は進めているところございまして。現在、地権者の同意を得ながら、試掘調査を行っておりますので、その取りまとめが間もなく出てくるものと思っております。

その試掘調査の結果をもとに、例えば、文化財の発掘を本格的にやらなければならない条件であれば、それは法にのっとってやっていく所存でございまして、計画の見直し等については、またその結果が出てから考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

遺跡や古墳が出てくるのは承知の上だというようなことでございますので、安心しているところでございますが、片方を立てれば片方が立たずで、造成がおくれれば、それこそ企業団地、人口減対策というようなことがおくれってくるというようなこともありますので、ひとつそこら辺はうまく調整をしていただいて、進めていただきたいと思うところでございます。

最後に、みやま市長におかれましては、みやま市は古代卑弥呼のロマンを秘めた歴史のまちであるというふうに言われております。市長、お聞きでございましょうか。

多くの研究者も邪馬台国、山門説を唱えられておられて、現にそれを裏づける遺跡や遺物がたくさん発見されております。今までのやりとりからもうかがわれますように、卑弥呼にまつわる遺跡や遺物というのはたくさん出ておるところでございまして、しかしながら、まだまだ未発掘、未調査の史跡がたくさんあるようでございまして、今後の調査次第では、全国の研究者が驚くようなものが発見されるかもしれませんというふうに私は思っているところでございまして、非常に今までの文献やきょうの話の中から、そのように強く思うところでございまして、みやま市の歴史はそれだけ価値あるものだと思っておるところでございまして、近い将来、再調査され、多くの遺物を、貴重な遺物を発見されて、資料館には先ほど言いましたVRを採用して、歴史館を運営されて、この中には多くの研究者も含めて方々が行き交う姿を早く見たいというふうに思っております。

いずれにしても、この貴重な資料が多々ある中で、資料館の建設を少しでも早くしていただければというふうに思っておるところでございまして、一つのこのVRを採用すれば、これくらいの非常に貴重な多くの史跡とか古墳がございまして、多くの方が訪れるのではないかなというふうに思っておりますが、今後検証をしていただいて進めていただければと思っております。

最後に市長、一言お願いをいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

全国には自分のところが卑弥呼の里だというところが四十数カ所あるそうですよ。だから、どこでも声大きいほうが勝つのではないかと思いますので、なるべく声を大きくして、うちもそれにのっとりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（壇 康夫君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

このごろ市長、少し声が小そうなりよりますので、また大きな声でひとつよろしくお願いします。

教育長、最後に一言、15秒ぐらいありますので、お願いします。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

資料館は前向きに、市長、副市長と相談しながら進めてまいります。その折に、やはり多面的に、私としてはパッケージとしてみやま市ならではの特色のある資料館にしたいと、方向性についてはそういうふうを考えております。なお、観光と結びつくかどうか、これもまた検討して、いずれにしても、みやま市を発信する一つの方途になればというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで暫時休憩をとりたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

それでは、再開は45分からとさせていただきます。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて一般質問を再開させていただきます。

続いて、6番前原武美君、質問を行ってください。

○6番（前原武美君）（登壇）



皆さんおはようございます。6番議員、前原武美でございます。ただいま議長の許可が出ましたので、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問であります、みやま市内にある基幹道路、国道及び県道の整備推進について質問をいたします。

本市では、便利で快適なまちづくりを目指して総合計画の中で利便性の高い地域交通体系の整備を掲げられております。その成果として、我がみやま市においては九州縦貫自動車道のみやま柳川インターを初めとして、市内には既存の国道208号、国道209号とあり、また本年9月に福岡県内4市を結ぶ有明海沿岸道路の全線開通がなされ、佐賀県、熊本県への広域道路としてあらゆる利便性の高い道路の完成を見ました。さらに、国道208号の浦島橋においては1年繰り上げての本年度完成という、地域、市町村の推進の成果と地元国会議員と国における特段の御尽力のたまものと思っております。このように、基幹道路である立地を生かしたさらなるみやま市の便利で快適なまちづくりに努めていただきたいと思います。

その中で、先ほど申しましたように、総合計画に基づき整備は整ってまいりましたが、現道であります国道208号、国道209号につきましては、地域住民の生活道路の一部でもあり、安全・安心のまちづくりの一つとして国道沿線の土地利用、生活環境の整備を整えるためには歩道の整備を積極的に推進していただきたい。現在は既に国道208号の浦島橋から江浦地区の歩道拡張事業が進められておりますが、新浦島橋ができますとともに、現在計画区間の早期の完成を国に働きかけを行っていただきたい。

また、同じ国道208号沿線で下楠田地区におきましても、住宅密集地域の歩道新設を実施され、第1期は完成しておりますが、地域の約半分が第2期として未着手であります。この地域は過去に歩行者の死亡事故が何件か起きておりますので、一刻も早く全線の完成を国に働きかけていただき、地域住民の安全・安心な生活環境づくりを進めていただきたい。

次に、国道209号であります、本市の中央を南北に縦断しており、市の開発、活性化には重要な道路であります。そうした中、一定交通渋滞解消の交差点改良などを実施していただいております。しかし、本道路が中心となった基幹道路網となっており、今後におきましても本線を核とした計画的な土地利用の推進を行うためにも渋滞解消や沿線開発を促すための歩道の整備による一層の促進の働きかけを願うものです。

続いて、県道の整備推進について質問いたします。

本市には福岡県が管理されている国道443号を初めとする17路線の県道が存在しておりま

す。おかげをもちまして、国道443号バイパスも昨年完成し、住宅密集地を避けた交通緩和解決整備がなされました。さらに、現在も市民に身近な道路として県道改築が着々と進められているところであります。

先ほど申し上げました基幹道路である国道を中心とし、県道においても本市での道路体系の充実が図られております。そうした中で、基幹道路を生かした道路網整備計画の中で、現在進められております国道209号と国道443号を結ぶ主要地方道高田山川線のバイパス建設であります。本バイパス事業も大幅な増額配分により、昨年より事業が積極的に取り組んでいただいております。完成も近いと期待しておるところでございます。これもひとえに、市の計画的な推進を御理解いただいた地元県会議員と福岡県における特段の御尽力によるものと感謝申し上げます。

ここで、本市の発展と活性化を進めるために、今回さらに本道路の延伸推進に取り組んでいただきたい。なぜなら、本道路は有明海沿岸道路の事業計画の中に本市には2つのインターチェンジが設置されております。そのうち、フルインターである高田インターチェンジへのアクセスとして都市計画道路江浦原線として同時に決定されております。これが実行されますと、本市のみやま柳川インターから国道443号を經由し国道208号と接続し有明海沿岸道路へと連結するのと同じように、国道443号から国道209号、208号と接続し有明海沿岸道路の高田インターチェンジへの国道間の地域開発を連携する重要な道路となります。そのためにも、市としては現在進められております主要地方道高田山川線のバイパス事業としての延伸事業、このことを福岡県に御理解いただけるよう積極的に取り組んで、本市の南部開発にも推進を図ってほしい。また、市民の身近な生活道路である県道整備の中で、安全・安心のまちづくりを築く一つとして歩道の整備を積極的に取り組んでいただきたい。特に小・中学校の登下校として多くの生徒が通学路として通っており、また、沿線道路の生活安全確保のためにも積極的に福岡県に取り組んでいただくよう推進を図ってほしい。

以上、2点の国道整備推進についてと県道整備推進について、みやま市の発展、開発化、安全・安心のまちづくりの取り組みとして市長の積極的な推進される考えをお聞きします。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

答えはあなたがおっしゃるように、全力で県や国に働きかけて、道路整備をお願いするという答弁で、それだけでいいんだと思いますけど、一応書いていますので、読みます。

前原議員さんの基幹道路である国道及び県道の整備についての御質問にお答えします。

まず、1点目の国道の整備推進についてでございますが、議員御指摘のように、本市は有明海沿岸道路、国道208号、209号や国道443号バイパスなど国、県が管理する主要な幹線道路がございます。その整備につきましては、合併以降、平成21年3月に九州自動車道のみやま柳川インターが供用開始され、それに接続する国道443号三橋瀬高バイパス及び本吉小川線が整備されました。本市にとりましては、広域交通ネットワークにより、利便性の向上が図られ、大きな経済効果が生まれてきました。

また、平成20年に着手された浦島橋の橋梁かけかえ事業につきましても、国の御努力により本年度中に完成する運びとなり、通勤時の渋滞緩和と大牟田市、みやま市、柳川市を結ぶ地域の幹線道路として大きな期待をしているところです。

これらの国、県が管理されている道路は、地元、市の要望により着実に整備が進められており、感謝しているところです。

国による本市の歩道整備事業としましては、現在、上長田地区、太神地区、江浦地区が対象となっております。また、下楠田地区につきましても、本年8月に地元説明会があり、本年度は用地幅くい等の測量、調査が行われております。したがって、本市の歩道整備事業といたしましては、現在4地区で実施されております。また、新たに濃施地区より歩道整備要望があり、要望書を提出したところです。

以上申し上げましたとおり、国における歩道整備については、多くの箇所を実施しているところであり、機会あるごとに事業推進をお願いいたしております。

次に、2点目の県道の整備推進でございますが、国道443号三橋瀬高バイパスの4車線化や高田山川線バイパスなど、多くの整備を進めていただいています。特にJR鹿児島線と国道209号線を高架でまたぎ国道209号に接続する高田山川線バイパスは、本年度事業推進が図られ、整備が進んでまいりました。

これに続く有明海沿岸道路の高田インターまでの事業の延伸については、その必要性を強く認識しているところでございます。都市計画道路江浦原線として平成10年に路線決定されており、事業延長は約2.3キロメートルと事業費が大きくなることから、県事業として採択していただくため、要望する必要があると考えております。そのため、福岡県と事前協議

を行い、地元県議の協力を得ながら、今後、事業採択に向け進めてまいりたいと考えております。

また、県道の通学路等の歩道整備についてですが、桜舞館小学校に接する高田山川線の道路整備を本年度より事業着手されました。本県道は幅員も狭く歩道もないために通学路として指定することができず、教育委員会と連携して要望したところです。

国道、県道の整備につきましては、幹線道路としての機能向上や市民の利便性、安全性を確保するため整備推進する必要があります。今後も地元の協力を得ながら必要な箇所の要望を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（壇 康夫君）**

6番前原武美君。

**○6番（前原武美君）**

ありがとうございました。

さっき市長がおっしゃられましたように、私の通告分だけで御理解いただいて、当初の答弁だったと思います。しかしながら、これを私がここであえて質問させていただくのは、やはり市民の方が、市の整備はもちろんでございます。総合計画の中でいろんな、さっき成果も申しましたが、どのような上位組織に対して働きかけをされてあるのか、期待もあると思いますので、そこら辺をきょう質問として述べさせていただきたいと思っております。

先ほどの答弁でありましたように、このみやま市でございますが、3町合併しましても、やはり人口から面積、小さいところでございます。しかしながら、よそに見ないような東に高速道路、また西には高規格道路がありまして、その中央部には国道が3路線ございます。このような交通体系が充実している市というのはなかなか見ないと思っております。そういった路線を基幹道路として国は整備していただきまして、おかげをもちまして農産物の流通や産業の集積が図られていると思っております。それで、今までこの道路の高速、国道の整備がなされる前については、どちらかという、このみやま市、合併以前は通過道路、通過地域というふうな感じがございました。しかし、今現在を見ていただきますと、私が言う前にもう市長も御存じでしょうが、みやまインターを利用して、広域的にいろんな方面からおいでいただきます。今までは、このみやま市を通過されてあった方々がみやま市を目的としておいでいただく、この道路整備によって呼び寄せるまちというふうに変ってきたと私は思っております。こういったいろんなインフラ整備がございしますが、やはり人の流れを

呼び寄せるためには、こういった道路の交通網の整備が必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

それで、先ほど言います道路の整備の中で一番効果、成果を上げておる分が、みやま柳川インターと有明海沿岸道路の間だと思っております。特にみやま道の駅、これは福岡県3番目という地域、また広域的他県からの方たちもあそこの駐車場に、私はよく昼の弁当は必ずあそこで買って食べるようにしておりますが、そのたびに車の駐車されてあるのを見ますと、他県の方が多く見られます。そういったふうに呼び寄せるような効果が、こういった道路の整備によって、道路網の整備によってできておるんじゃないかというふうに思って、今後さらなる沿線の発展が望まれるような整備をお願いしたいと思っております。

それと同時に、この道路網の整備によって地域の活性化、向上というふうになりますが、御存じのように、近年はいろんな災害が起きております。この道路が一番わかられると思いますが、地域の活性化はもちろんでございますが、防災上も非常に重要な道路でございます。近年、私もいろんなところに行きましたが、東北震災、熊本震災、また今年の朝倉地域の豪雨災害を見て、そういったところに私は行ったんですが、どこでも一緒ですが、基幹道路が被災を受けた、これについてはインフラ関係が全て寸断されるというような状況を見てきております。やはりそこで寸断された方々が、もう報道とか、いろんなことで御存じのように、その方たちが生活するのに救援を求めても救援がなされないというような状況が起きております。一番わかりやすいのは熊本の国道57号でございますが、あの道路が寸断され、現在は仮設的にあっているんですが、そういった部分をこのみやま市を見てみますと、先ほど言いましたように、道路網の整備が充実しております。そして、浦島橋も老朽化した橋が今年度完成ということになれば、こういう自然災害、大きな災害が起きても安心した地域になっていったと私は思っております。今、ここにみやま市民の方も当然ですが、そういった整備、安心できるまちということを呼びかけていけば、呼びかけて理解していただければ、またこのみやま市の人口もふえてきて、観光、商業で人を呼び寄せるんじゃなく、永住化していただく方もふえてくるんじゃないかというふうに思っております。

今言いますように、国道、重要な基幹道路の整備は一定完了して、本当にありがたいと思っております。しかしながら、そういった道路をしますと、先ほど言いますように、いろんな広域的なところからみやま市へおいでいただく方がふえるということで、交通量もふえてきております。現に国道443号、インター、有明海沿岸道路のすぐ道路でございますが、

当初は片側1車線でした。当初の見込みはそう交通量が急激に多くならないという予想のもとで1車線でしたが、現在は片側2車線にされています。これは1日交通量が1万台以上になりますと、道路構造上の問題で2車線ということになっておりまして、現在着々と進んでおります。今、国道209号の交差点では時間帯によっては長く渋滞する部分が出ておりますが、これが完成しますと渋滞緩和になり、車の往来も緩和されていくだろうというふうに思っております。

それと同時に、それを車が通りますと、沿線の方たちはその国道、基幹道路でありながら生活道路としてそれを活用されています。今、見てみますと、国道のほとんどのところに歩道がありますが、先ほども答弁でありましたように、国道208号の高田の下楠田地域でありますが、ここについては住宅の連檐地です。交通量も多うございます。過去には何件かここで交通事故があって、残念ながら、何名かの方が交通事故で亡くなっております。そういったことを考えますと、これは長年お願いしておったんですが、先ほどもありましたように、約半分が終わっております。残る半分はまだ終わってないです。それを積極的に、先ほどの答弁では用地測量、幅ぐいと、そこまで進んでおるということでございますが、まずは沿線のそういった対象者の方の御理解、御協力が必要と思います。それに対しましては、国に要望する、推進していくだけではなく、市としても地域住民の方に積極的に入っていかれて御理解いただくようなことを、お願いするだけじゃなく、こちらのほうも積極的に進んでいただければ、事業の推進が図られるのではないかとこのように思っております。

それで、以前でございますが、このみやま市が合併しましてからないんですが、国、県にいろんな事業をお願いするときに、やはり問題は用地でございます。用地の御協力があつてこそ、こういった事業ができるんですが、なかなかそこに入ったときには時間がかかってくるということがございます。先ほども申しましたように、国、県の事業と言いながら、やはりそこにおられるみやま市民の安全・安心のために進めておる事業でございます。そういった部分で、以前はこういった事業をお願いするときに、行政、市が、以前は町でございますが、そういった沿線住民、地権者の方に行きまして、御了解を得たときには事前に基金で取得しておりました。そして、事業開始していただいて、国、県に買い戻していただくということで事業もかなり進んでいったときもございます。それで、今言いますように、汗を流すと、一緒に汗を流すという意味では、私どもの基金で取得しまして、それがゼロで差し上

げるわけではございません。当然その対価としていただけるわけでございますので、事業の推進を図る、住民の安全を確保するためにも、住民の方、地権者の方が御理解いただけたならば、いち早く基金で取得して、一年でも早く完成するようなことをやっていただければというふうに思っておるところでございます。

それと、先ほど言います下楠田地区でございますが、以前、私はその地域のことを担っておったんですが、その地域の中で地権者の方に御理解いただいて事業を始めておりました。非常に残念なことなんです、工事期間中に歩道ができ上がろうとしたときに、横断歩道じゃなく歩道から工事中の歩道のほうに渡られておるときに、残念ながら、車からひかれて亡くなられたという案件もございます。自分たちの地域のために必要だということで、いち早く協力いただいたその方が亡くなられたという私のつらい思いがございます。そういった意味でも、御了解いただいた方については、基金でも活用して事業を進めていただけるようなことをお願いしたいというふうに思っております。

そういったことで、地域の活性化、そして安心・安全を保っていかれると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、県道整備についてでございますが、市内に17路線という県道があります。先ほども言いましたように、この小さいみやま市の中で県道が17路線ということも、これはまれだというふうに思っております。この県道の役割でございますが、やはり国道の基幹道路と連携した地域の活性化、広域的な役割を持つ道路でもあるというふうに思っております。このような道路についてでございますが、今、冒頭言いましたように、国道443号、これは県が管理されてある分でございますが、こういった分を活用して整備をしていただければ、大いに道の駅の発展、県外、市外の方を呼び寄せるといふことができますし、また道の駅の近くには市民の安全・安心を守るために最も出動、活動しやすい消防署の拠点とかができ、また今後については、その周辺の沿道開発が望まれてくると思ひます。既に企業が進出していただいておりますが、こういった道路の整備、国道に限らず県道の整備によって、いろんなみやま市の活性化、発展が望まれていくというふうに思っておるところでございます。

そういった中で、今、国道、県道の整備が終わったと言ひましたが、ただ一つ、ここでお話ししたい分が県道高田山川線の整備であります。この整備につきましては、冒頭申しましたように、国道443号、みやま市の中心部から、そして山川地域、熊本県へとつながっております国道443号が、そこから今、福祉施設あたご苑までは完成しておりますが、今回、国

道209号までの事業が展開されております。おかげで、現在はJR鹿児島本線と国道209号のタッチするまでの工事が着々と進められており、近いうちに完成を見られるものと思っております。これが完成しますと、みやま市南部の活性化が大きく変わっていくものと思っております。先ほど言いますこの国道209号までをしましても、このみやま市の南部、高田地区でございますが、そこまで終わっていくものではないかと思っております。しかし、有明海沿岸道路の高田インター、フルインターがございます。現在は江浦地区でも土地改良でつくられた農道を通って高田インターまで行かれております。道路も傷み、交通量もふえ、その地域には迷惑をかけていると思っておりますが、この高田山川線につきましては、冒頭言いましたように、有明海沿岸道路が計画されたときに、高田インターの設置を決められ、と同時に、この高田山川線を将来は高田インターまで延伸するという事で都市計画道路江浦原線としてその当時、決定をされております。その分について、いち早く沿岸道路とともに、今の高田山川線を都市計画道路として決定をしておりますが、今現在、この道路の事業されております分の完成見込みと、それから高田インターまで延伸する、都市計画では決定しておりますが、今後どのようにしていくのか、現在どこまで進められてあるのか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

おはようございます。ただいまの御質問の件でございますけれども、県事業ということで明確な分については不確定なところがございますけれども、現在の高田山川線バイパスの完了見込みというのは、約3年後ということをお聞きしています。ちょっと不確定な部分がありますけれども、そういうことであります。

それから、高田山川線バイパスの延伸、すなわち都市計画道路江浦原線の整備でございますけれども、市としましても必要性は強く感じているところでございます。議員言われますように、過去にそういう調査等の経緯がございますけれども、現在、具体的な計画はないようであります。したがって、いずれにしましても、大きな事業となりますので、今後、手順を踏みながら、県に働きかけを行い、進めていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）



6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

ありがとうございます。

たしかこれは平成10年に都市計画決定をして、私の記憶の中では、都市計画決定したときに、沿線の地域には説明会を行い、そして国道209号から高田インターまで延伸するための測量が終わったというふうに私は記憶しております。それで、都市計画決定してじゃなくして、地域住民にも説明をしまして、そして測量をしたという計画図はあると思います。路線決定もしておると思います。そういった分で、ただ、今、課長が申されたように、事業主体の決定がしておりません。そして、都市計画道路というのは、本来、市の部分でございますが、これだけの事業を展開しますと膨大な事業費がかかってくると思いますし、市の財政面からしましても不可能だというふうに考えます。それで、言いますように、広域道路でございます。広域道路ということでありますならば、県のほうにぜひとも事業を取り組んでいただきたい、この要請を強く市のほうからしていただきたいと思っております。こういった道路を利用しまして、広域的な分を望まれております。今、国道209号が接続しますと、南部地域にはヨコクラ病院という緊急医療施設がございます。有明海沿岸道路ができますと、広域的な緊急医療もできるというふうに思っております。そしてまた、この地域には商業、いろんな部分が現在もございますが、さらにそういった商業施設とかおいでになると、にぎわいのある地域に発展していくと思っておりますので、魅力あるみやま市、にぎわいのあるみやま市ということで総合計画でも掲げてあります。こういった道路網の整備をしていただくことによって、それがなし遂げられるというふうに考えておりますので、力強い推進をお願いしたいと思います。

それと同時に、一定県道もおかけで整備が進んでおりますが、先ほど申しましたように、最終的には沿線住民の安全・安心を守るための歩道が必要になってきます。現在、県道もかなりのところ進めていただいておりますが、一つだけ例を申し上げたいと思います。昨年、国道443号が完成しました。山川地区の危険地域を回避することで、今でき上がって通られておるんですが、このときに国道443号を計画するときに地域住民に計画、事業の説明をしましたが、かなりの反対が起きました。今まで平穏な交通量が少ない地域に国道を持つてくるということで反対されまして、その理由が、先ほど言いますように、平穏な地域を分断する計画になっておりました。しかしながら、県の方々、私も含めて説明をしまして、御理解

いただきまして、現在の道路が完成しております。そして、県のほうには当初は片歩道ということであったんですが、両歩道をしていただきまして、沿線の方の安全は確保されたと思いますが、先ほど申しましたように、集落が分断されました。しかし、地域の交流をするためには両歩道あっても行き来をしなければなりません。特に集会所、公民館とか地域の方々がお集まりになる、そして日常の地域の方との会話も必要になります。それをするために片側だけではなく、相手のほうに渡るということになります。歩道は完成しておりますが、渡る場所がございません。国道443号の山川、今、バイオマスセンターが建設されてある元山川南部小学校から桜舞館小学校の近くの飯江川にかかっている橋の間、約2キロ未満と思いますが、ここに全く横断歩道がございません。2キロ近くのところに横断歩道がございません。この集落を分断しました。今言いますように、将来の広域的な考え方、渋滞緩和の目的でやりまして、分断をする目的ではございません。しかしながら、将来のみやま市を考えた中で、やむを得ず地域の方たちが御理解いただいて完成したところでございますが、地域の交流ができないような状態になっております。先ほど国道208号で死亡事故があったと申しましたように、こういった分を解消するためにも歩道の設置、また信号、横断歩道の設置も必要だというふうに思っております。地域の活性はもちろんです。そして、今申しましたように、人を呼び込むことが道路の整備によって完成しつつあると思います。こういった両面を整えるために、いろんなことを上部組織であります国、県に強く働きかけていただきたいと思って、あえてここで私が質問しなくても、最初市長が答弁されましたように、十分御理解いただいておりますが、もう一度ではなく、これ以上にまた協力いただくような推進を図っていただきたいと思っております。市長、よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私は、道路ができただけで両方の交流ができないということはないと思います。ちょっと5メートルばかり渡るとできますからね。そんなあなたがおっしゃるように、必ず道路ができたから分断されたという考えは持ちませんが、歩道はつくったほうがいいと思います。

○議長（壇 康夫君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

そうです。今、市長が一時的に体調を崩されて一番おわかりと、御理解いただいていると思います。歩道があるところは歩道を通っていいんですが、私がさっき言いましたように、道路を横断する信号があればいいです。（「ありますよ」と呼ぶ者あり）いや、私が言っているのは、今、例を言ったじゃないですか。国道443号を言っているんです。国道443号のところは2キロ弱の区間に全く信号もございません。信号から信号の間が2キロ弱あるんですよ。その中で、言いますように、歩道が両方あります。しかし、地域間の交流する横断する横断歩道もない、信号もないんですよ。ですから、このみやま市、全国的ですが、高齢化になっております。そこを道路を横断するとき、交通量、今まで全く通っていないところを大型車両が通っております。危険な地域になっております。そういった分を十分調査していただき、地域の方の事情も聞いていただいて、安全な地域になれるような横断歩道をとということで今言ったんですよ。あるところはいんですよ。押しボタンがあって、横断歩道を渡って、それは充実されております。しかし、せっかくつくられた国道443号が地域の方たちに危険を及ぼすようなことを避けていただきたいということで私は今申し上げただけでございますので、そこら辺を調査していただいて、強く要請をお願いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

御指摘の現場を検証させていただきまして、安全・安心のまちづくりのためにも、一応あるケース等々について要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

わかりました。

現場調査はもちろんです。地域の方の事情も十分お聞きいただいて、そして県、また横断歩道は公安委員会になると思いますが、そういった要請をお願いしたいと思います。

私が言いますのは、こういった道路網の整備を行うことによって、みやま市のにぎわいあるまちづくりができ上がると思っておりますので、市の道路はもちろんでございますが、それ以上の基幹道路である道路の整備をお願いしまして、これで終わっておきます。どうもあ

りがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

このまま続けてやりたいと思いますけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、1番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

○1番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。議席番号1番、公明党の奥菌由美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、初めに食品ロス削減のさらなる取り組み推進について質問させていただきます。

まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品ロスの削減を目指し、ことしの10月30日と31日の両日、長野県松本市と全国おいしい食べ切り運動ネットワーク協議会が主催して、初の食品ロス削減全国大会が松本市で開催されました。

大会では、食品ロス削減に向けた先進的な取り組みが紹介され、また、10月30日を食品ロス削減の日とする提案が承認されるなど、食品ロス削減の取り組みを全国に広げる活動が活発化しています。

そこで、食品ロス削減のさらなる取り組み推進について2点お尋ねいたします。

1点目に、30・10運動のさらなる推進についてお尋ねいたします。

昨年、平成28年12月議会で、私は宴会での食べ残しを減らすため、宴会始めの30分と終了10分前は席に着いて料理を食べる30・10運動の推進について一般質問させていただきました。その際、西原市長より前向きな御答弁をいただき、また、環境衛生課長からは、30・10運動をお知らせするコースターやポスターを作成し、事業所へ配布することも検討しているとの御答弁もいただきました。

本年、みやま市オリジナルの30・10運動コースター1万枚が作成されました。こちらのコースター（現物を示す）になります。また、コースターとあわせて、30・10運動のポスターも市内の希望する飲食店に11月中に配布されるとのことでしたが、現在の配布状況がどうなっているのか、お尋ねいたします。

また、今後の活用の仕方も含め、さらなる推進計画があればお教えてください。

2点目に、フードドライブなどの新しい取り組みについてお尋ねいたします。

家庭などで余った食品を学校や職場などの拠点に持ち寄り、生活困窮者や福祉施設などに無料で提供する取り組み、フードドライブですが、名古屋市では、市がNPO法人と連携し、

市の環境学習センターを拠点として、ことしの5月からフードドライブの取り組みを本格運用されています。

食品ロスの約半分は家庭から出されており、フードドライブの取り組みは家庭から出る食品ロスを削減するだけでなく、生活困窮者の自立支援にも役立つものであります。

また、兵庫県加古川市では、昨年末の宴会シーズンに合わせて協力店を募り、おいしい食べきり運動をスタートさせました。飲食店に対し、小盛りメニューの導入や30・10運動をお願いしたり、小売店については、単身高齢者向けに小分けした商品の販売をするなどの実施もされています。

ほかにもNPO法人や企業などと協力して食品ロス削減に取り組む自治体が全国的にふえてきています。みやま市でもぜひ新しい取り組みを推進してはと考えるが、市の見解をお聞かせください。

以上、2点につきましてお尋ねいたします。

**○議長（壇 康夫君）**

西原市長、お願いいたします。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

ちょっとお聞きしますが、30・10というのは、このみやま市が発祥したんですか、それとも全国的なあれですか。（「長野県松本市が発祥です」と呼ぶ者あり）ああ発祥、30・10運動ですか、やっぱり。何か20・10がいいんじゃないかというあれもあるんですけどね、あんまり長過ぎるといふ。

奥菌議員さんの食品ロス削減のさらなる取り組み推進をの御質問にお答えします。

1点目の30・10運動のさらなる推進についてでございますが、乾杯後30分と、お開き前10分は自席で食事を楽しみ、食べ残しをなくす30・10運動を啓発するため、全行政区対象の生ごみ分別説明会の中でも食品ロスの現状を説明してまいりました。

また、コースター1万枚、ポスター200枚を作成し、今月中に市内50店舗に希望枚数調査を行い、希望する店舗に配布する予定です。この取り組みを一過性に終わらせることなく、今後もコースターの配布は継続していきたいと考えております。

30・10運動のさらなる推進計画としては、飲食店での取り組みだけでなく、家庭での取り組みも重要となってまいります。家庭における30・10運動には子供たちの活躍が期待されます。

小学校社会科部会の先生方と環境衛生課が共同で作成している小学校4年生の環境学習副読本「ごみとわたしたちの暮らしワークブック」の改訂を今年度行います。そのワークブックの中に、食べ残しをなくす「もったいない」の心がけについて掲載し、家庭における食品ロスを減らす運動の一翼を担っていただきたいと考えております。

次、2点目のフードドライブなどの新しい取り組みについてでございますが、旧山川南部小学校校舎では、市が目指している環境型社会を広く普及啓発するため、バイオマスセンターでの取り組みや再生可能エネルギーについて、総合的に体験できる施設を整備中です。

施設整備の一つとして、バイオマスセンターでできた液肥を利用し、栽培した作物を緑菜などに加工し、販売までできる食品加工所や、そこでつくった料理を提供できるカフェの整備を検討しており、その施設で、まだ食べられる食材をうまく活用し、食品ロスを減らすことも検討しています。

また、一般家庭向けの生ごみ分別説明会が12月で終了し、1月以降に事業所向けの生ごみの分別説明会を計画しておりますので、その中で、各事業所で利用できる食品があるのか調査を実施したいと考えており、フードドライブなど、本市における新しい取り組みを進めるための基礎データをまとめたいと考えております。

環境衛生組合の理事、エコサポーターの方々とも十分協議しながら、本市における食品ロスの対策についてお知恵を拝借し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**○議長（壇 康夫君）**

1 番奥菌由美子君。

**○1 番（奥菌由美子君）**

御答弁ありがとうございました。市長は、みやま市では20分ということでしたが、中には20分でも長い、10分でもいいんじゃないかとおっしゃる御意見もあるようですが、とにかく、これから忘年会シーズンということで、宴会シーズンに突入いたしますので、30分が20分になっても10分になっても構わないとは思いますが、やはり食べ残しを減らすというこの意識の啓発ということで、せっかくこういったかわいくすっぴーもデザインされたコースターを1万枚作成されたということですので、ぜひ活用をしていただければと思っの質問ではございます。

先ほど答弁の中に、配布する予定ということで、現状、どれだけ希望の店舗があっ、どれだけ配布しているのかという具体的な数字はちょっと出てきていなかったんですが、もし

わかる範囲で構いませんので、現状を教えてくださいよろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

今回、ちょっと時間がかかりましたけど、このコースターを作成いたしましたして、50店舗、市内の、たくさん飲食店ありますけども、このコースターを使う見込みのあるところをピックアップいたしましたして、50店舗のほうに直接郵送で、こういうコースターをつくりましたから、ぜひ御活用くださいということで、もう本当つい最近になってしまったんですけども、お配りしております、その中で今約10店舗ぐらいが出ておりまして、特に宴会が多いところが中心ですけども、それ以外、たくさん、宴会じゃないところも含めて50店舗を選んでおりますから、本当みやま市の主要な宴会のところについては、ほとんど手を挙げていただいておりますので、今後さらにこちらからも出向いたりしながら、ぜひ活用をということについては推進してまいりたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥 奥由美子君。

○1 番（奥由美子君）

ありがとうございます。課長もおっしゃったとおり、宴会中心ではなく、それ以外の飲食店もということですので、せっかくつくられたコースターですが、1万枚が無駄にならないように、今後も継続して、特に今はちょっとこれから宴会シーズンが続きますので、今一番需要がある時期かと思っておりますので、今の時期、そうですね、特に力を入れてしていただきたいんですが、やはり市内、市民の方、飲食店も含めてですけど、やはり啓発活動というのは継続が大事でありますし、やはり一般に普及するまでには時間がかかると思っておりますので、今回、コースターとポスターを作成していただきましたが、単発で終わるのではなく、今後も継続して運動を続けていただきたいと考えておりますが、どのようにお考えか、教えてくださいよろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

30・10運動というのが始まったということで、先ほど市長も言いましたように、まずこの

意味をわかっていただくということが大事なことだと考えておりますし、市長の答弁の中にもありましたように、この30・10運動推進の一翼として、小学4年生の環境学習にということはお答えしてはいたしましたが、それに加えて、今回議員がいろいろ御質問の中にもありますように、フードドライブなどにつきましても、先ほどお答えしましたように、まず市内の業者さんたちの食べられるような食材があるかどうかの調査をしっかりとやって、それも踏まえて30・10運動もそれに総合的に計画を立てていきたいと考えておりますので、今後また検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

ありがとうございます。今後も総合的に検討していくということで、前向きな御答弁ということでありがとうございます。

次の2点目のフードドライブなどの新しい取り組みについて、また改めて御質問させていただきます。

昨日、吉原議員の質問の中でも、生ごみ削減など経済効果についての御質問もありましたが、京都市の試算によりますと、4人家族で年間60千円分の食料を捨てており、そのごみを処理するのに5千円もかかっているということでございます。これを全国に換算すると、年間で11.1兆円、かなりのすごい金額になりますが、を失っているという計算になるそうです。こうした非常にもったいない状況を改善するためにも、昨日、バイオマスセンターのお話もありましたが、生ごみ処理のほうも大事ですが、生ごみにさせない、ごみになる前の段階の取り組みというのも非常に重要になってくるかと思っております。

先ほど私が、フードドライブとか食べきり運動とか御紹介を幾つかさせていただきましたが、こういった新しい取り組みも含めてバイオマスセンターで総合的に体験できる施設なども整備を検討されて、実際できることから徐々に始める計画であるということはお伺いしておりますが、具体的に、先ほどお総菜をつくったりする計画とかいうのも触れていただきましたが、ほかに何か考えていらっしゃるものがあれば教えていただければよろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）



今、計画しているものを少し御紹介したいと考えておりますけども、今清掃センターで小学校4年生はごみのことについて学んでおまして、学習する場があります。将来は柳川市のほうに焼却場ができますので、そのほうにそういう環境学習をする場所も整備する予定なんですけども、山川南部小学校はそのようにしてバイオマスセンターということで生ごみの資源化を学べるような部屋もつくっております。

その中で検討しているのが、食べ物ではないんですけど、例えばまだ使えるテーブルであるとか、椅子であるとか、いろんな品物も考えておりましたけども、議員御指摘がありまして、私も気づいたんですけども、議員から教えていただいた分なんですけども、フードドライブということで、そういうふうな生鮮食品以外の、要するにまだ保存がきくような食べ物を南部小学校のほうで一回集めて、それをNPO法人などを通じて生活困窮者へ配布しているような活動が名古屋市でされているということを教えていただきましたので、先ほど言いましたような、そういう家財だけではなくて、そういうふうなまだ食べられるようなものを集めて提供するというのも一つの選択肢としてやっていけば、ますます南部小学校の施設が有効活用できますし、また、生活困窮者の方への支援にもつながるのではないかとということで今後検討していきたいと考えております。

**○議長（壇 康夫君）**

1 番奥藺由美子君。

**○1 番（奥藺由美子君）**

ありがとうございます。非常に前向きな御答弁をいただけたと思っております。

私もよくやるんですが、スーパーとかで特売で安いと思って買って、家に持って帰ったら同じものがもう既に家にあったとか、やっぱり二重三重に買ってしまったりすることとかもありますし、あと贈答品でいただいたものとかも食べ切れずに家庭に眠っている分などもあると思いますので、そういったものの有効活用、本当に先ほど生活困窮者の方への支援にもなるということで申し上げましたが、そういった他市の事例も踏まえて、なかなか事業を請け負っていただくNPO法人の選定というか、請け負っていただくNPO法人の方を見つけるのもちょっと大変だと思いますが、いろいろな方策を今後もぜひ検討していただければと思います。

そうですね、ちょっと最後に一言。市長のほうからも一言よろしいでしょうか、取り組みについて。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

そうします。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）（登壇）

ありがとうございました。一言、そうしますということでしたので、この質問は終わらせていただきます。

では、次の2問目に移らせていただきます。

次に、2問目のICT教育を含む教育施策の今後の計画について質問させていただきます。

ことし3月の学習指導要領の改訂を受け、2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されます。小学校で行うプログラミング教育は、複雑なプログラミング言語を使いこなすといった技術の習得よりITを活用しながら論理的に課題を解決していくプログラミング的思考を養うことを重視しており、独自教科は設けず、算数などの各教科に関連づけて学ぶ方針のようですが、今後プログラミング教育を行う人材の育成や指導内容について、地域間での格差が懸念されるとともに、教職員の多忙化に拍車をかけることになるのではとも懸念されています。

あらゆるものがインターネットでつながるIoTやAI、人工知能の開発など、IT技術の発展で、第4次産業革命と呼ばれる大きな転換期を迎えている今、ICT教育を含む情報教育全般について、計画的かつ具体的な推進が必要となっています。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、みやま市情報教育推進事業の今後の計画についてお尋ねいたします。

平成29年度みやま市教育施策の中で、情報教育推進事業について、昨年度よりICT教育のモデル校と位置づけをした桜舞館小学校の検証結果を踏まえ、さらに教育研究所のICT教育研究員の在籍校及び研究指定校を中心に電子黒板等を導入し、ICT教育を推進するとあります。

先日、桜舞館小学校のICTを使った体育の授業と社会科の授業を視察しましたが、特に体育の授業では、子供たちが上手にタブレット端末を使って自分たちの動きを確認したり、

友達のいいところを教え合うなど工夫された授業をされており、非常に感心いたしました。

また、ICT教育の先進地である三重県松阪市にも視察に行つてまいりました。松阪市では、平成23年に総務省のフューチャースクール推進事業と文部科学省の学びのイノベーション事業を活用して、中学校のモデル校1校の全生徒に1人1台のタブレット端末を配布し、電子黒板や実物投影機、教師用パソコン、アップルテレビなどのICT機器を導入されました。平成26年度からは、松阪市の事業として継続し、市内の中学校11校のうち3校と、小学校36校のうち4校で全校生徒にタブレット端末を配布しておられ、現在では部活動や生徒会選挙の投票、また、星座アプリを使つての星座観察会、ドリル学習や入試の過去問の勉強などにもタブレット端末を使つておられました。平成28年に策定された松阪市教育の情報化推進計画をもとに、計画的かつ具体的に取り組まれており、非常に素晴らしい内容でした。

みやま市でも今後の情報教育推進事業について、計画的かつ具体的に進める必要があると思いますが、今後の計画をお教えてください。

2点目に、各種支援員の拡充も含めた今後の配置計画についてお尋ねいたします。

これから必要になると考えられるICT支援員を始め、複雑化する課題に専門的な立場で対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの役割は、ますます重要になっています。人員の確保や質の問題、また予算の確保など、今後の教育環境の整備を見据えた計画的かつ適正な人員配置をしていただきたいと思いますと考えますが、市の見解をお聞かせください。

以上、2点につきましてお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

教育内容の動向及び児童・生徒や家庭の状況の変化に対応したことに関しまして関心を持っていただき、まことにありがとうございます。

奥菌議員さんのICT教育を含む教育施策の今後の計画についての御質問にお答えします。

議員さん御指摘のとおり、平成32年度から全面実施される小学校の学習指導要領において、いわゆるプログラミング教育が示されています。これは、職業生活ばかりでなく、学校での学習や生涯学習、家庭生活、余暇生活など人々のあらゆる活動において情報機器やサービス、情報内容を適切に選択・活用していくことが不可欠な社会において、情報活用能力の育成が

極めて重要となってきたことがその背景にあります。

そこで、コンピューターなどや教材・教具の活用、コンピューターの基礎的な操作やプログラミングの体験が重要視され、本市でもその趣旨を踏まえ取り組みを進めてきているところ です。

まず1点目の、みやま市情報教育推進事業の今後の計画についてに対してお答えします。

議員さんの御指摘にありますように、平成29年度みやま市教育施策におきまして、情報教育推進事業として平成28年度よりICT教育のモデル校として位置づけた桜舞館小学校の検証結果を踏まえ、さらに、教育研究所のICT教育研究員の在籍校及び研究指定校を中心に電子黒板などを導入し、ICT教育を推進することとしています。

具体的に申しますと、モデル校である桜舞館小学校では、ICT教育を学習の道具として活用することを通して、教育活動が効果的に行われるようにするとともに、情報活用能力の育成を図ることを目標として取り組んでいます。

ここでは、国語や社会、理科、道徳など、さまざまな教科領域と関連させて指導を行っています。桜舞館小学校では、電子黒板を6台導入し、現在は算数科を中心に、学年ごとに期間を決めて活用しています。

ここからは細かい数字を織りまぜて御説明します。

市内の小・中学校における電子黒板の導入状況は、これまでの桜舞館小学校の6台に加えて、本年度ICT教育の研究員が所属する学校、もしくは研究発表会がある学校として、上庄小学校、二川小学校、水上小学校、開小学校、瀬高中学校の5校に対し1台ずつ、計5台を導入しました。さらに、県の補助事業の拡大を受け、本年度中に7台を加え、来年度には18台を導入し、各校2台ずつの整備をいたします。これにより、全ての学校で1階から2階といった階をまたがって電子黒板を移動する必要がなくなる見通しです。非常に活用しやすくなります。

タブレットパソコンの導入については、従来のデスクトップ型やノート型のパソコンを更新する場合に、順次切りかえていくこととしております。現在導入されているのは、桜舞館小学校、南小学校、岩田小学校、開小学校、山川中学校の5校で、来年度、さらに2校がタブレットに変わる予定です。

一方で、これらICT教育の推進につきましては課題もございます。1つは、視察された松阪市と同様に、指導者の養成です。本市では、教育研究所において、プロジェクトチーム

を組んで実践的な研修を進めてまいりました。ここでは、小学校3名、中学校1名の研究員がICTの効果的な活用についての主題のもと、電子黒板やタブレットパソコンの活用の実際について研究を進めております。課題の2つ目は、指導カリキュラムの整備です。このことについても、教育研究所での研究員の研究内容の一つとして取り上げ、モデルとなるカリキュラム作成に取り組んでいます。これらの研究内容につきましては、昨年度に引き続き本年度も2月に研究発表会を行い、その成果を市内全校に広げていく予定であります。

今後は、桜舞館小学校の取り組みをモデルにするとともに、教育研究所におけるプロジェクトチームの成果と課題を整理しながら、ICT教育やプログラミング教育の推進を進めてまいります。

次に、2点目の各種支援員の拡充も含めた今後の配置計画についてお答えいたします。

まず、ICT支援員ですが、現在ICT教育の支援指導という面では、児童・生徒のパソコン教室における情報教育の授業に情報教育アドバイザーを全小・中学校に配置しております。各学校、年10日間の基準を設け、授業に入っただき、ワードやエクセルなどの基本操作からパワーポイント及びプレゼンテーション資料作成、また、インターネットの情報モラルなど、多岐にわたり授業支援を行っていただいているところです。

なお、成果としましては、授業において、専門家に専門的内容を分担してもらうことにより、教師がコーディネートする立場で授業を進めることができまして、個別的指導による児童・生徒の技能の向上に寄与しているものと認識しております。

今後は、さきに述べましたように、各小・中学校への電子黒板の導入に合わせ、これを活用した授業づくりのための支援を含めた支援内容の拡充を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、スクールカウンセラーや、いわゆるSSWと言われるスクールソーシャルワーカーについてお答えいたします。

議員さんも御承知のとおり、いじめや不登校など子供自身の課題、あるいは家庭の抱える課題が複雑化し、また、学習面以外での学校へのニーズも日々増大しており、これまで培ってきた教職員の経験や見識だけでは解決が難しい課題が増加しています。

こうした個々のケースに対応するため、外部の専門家としてスクールカウンセラーやSSWを配置しております。児童・生徒や保護者へのカウンセリングを行うなど、主に心のケアを行うスクールカウンセラーを各中学校に配置し、子供たちの心理的支援を行っています。

また、複雑化した事態に対しては、SSWを1名配置し、各学校におけるケース会議や、中学校単位での実務者会議を適宜開催し、児童相談所や福祉事務所、警察、医療機関などと連携した対策をとることができるようになってきており、SSWは、今では学校にはなくてはならない存在であります。

今後も引き続き課題に応じた支援をしっかりと行い、学校経営をサポートしていきたいと考えています。

以上申しましたように、専門性に基づく支援の人的配置につきましては、教育委員会の予算編成方針であります「ものからひとへ」の観点から、今後も人員及び予算の確保をしっかりと行ってまいりたいと考えています。

また、学校と意見交換を行いながら、効果及び課題を整理するとともに、多様な経験や専門性を持ち、広く対応できる優秀な人材確保のためのネットワークづくりを推進し、さらなる人的教育環境の充実を図ってまいりたいと考えているところです。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥藪由美子君。

○1 番（奥藪由美子君）

ありがとうございました。先ほど御答弁でも、電子黒板、随時導入していただいて、来年度には18台導入して全校2台ずつの整備ができるということで、あとタブレット端末についても、デスクトップ型からの切りかえをされていくということで御答弁いただきましたが、来年度、さらに2校タブレットに変わる予定ということでしたが、具体的な校名がちょっと出ていなかったんですが、もし出せるのであれば教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（松尾郁代君）

学校教育課長補佐の松尾でございます。よろしくお願いたします。

来年度は、導入予定の学校につきましては、下庄小学校及び清水小学校を予定しております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥藪由美子君。

○1番（奥蘭由美子君）

どうもありがとうございました。来年度さらに下庄・清水小学校にもタブレット端末を導入されるということで、徐々にこういったICT環境が整っていくということで、こちらのほうは計画的に、予算もかかることですので、進めていただければと思います。

先ほどの答弁にも出ましたが、やはり一番の課題は、指導者の養成ということで、先ほど答弁の中にもございましたが、やはり教職員の研修はもちろん必須なんですけど、ただでさえ忙しい先生方が、これ以上研修がふえて、もうどうなるかという御心配もまずあるとは思いますが、人材育成、そういった教職員の養成については、非常に時間がかかるものかと思えます。1回研修したから、じゃ、すぐ授業ができるかというものでもないとは思いますが、今後将来的にみやま市として、ICTを活用した教育について最終的な目標というか、目的・目標、それに向けての具体的な、じゃ、それに向けてどこをどう進めていくのかという具体的な計画が必要かと思えます。

先ほどちょっと触れましたけど、松阪市さんでは、情報教育化推進計画ということで計画を策定されていらっしゃるんですけど、中身を見ましたら、非常に具体的に、いつまでに何をどうするというのが具体的に書かれておられて、非常にわかりやすい内容になっておりました。

みやま市でも、やはりこれから国の方策としても、こういった、私とかは全然使いこなせていない世代ですが、これからはこういったICT機器を使った教育というのは国の方針としてもどんどん進めていく方針でありますので、やはり今後みやま市としてどうしていくのかという、そういった目標なり、また、実際に何年度までにどうどう、どうしていくという具体的な計画を整備する必要があるのではないかと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

御指摘のように、指導者の確保、あるいは指導能力の向上ということが非常に大きな課題になってまいりますので、計画的に進めていくということになります。

ただ一方で、先ほどの答弁で申しましたように、ある程度のベースは、みやま市になってからもずっとの積み重ねで、先生たちの力量は結構高まっているというふうに私は感じてお

ります。

それで、今後はもう御指摘の今後の学習指導要領の全面実施に向けて計画を整備していく、さらに計画を整備していく必要があるとは考えていますので、そのことについては、平成32年度からの全面実施までには、ある程度の計画を作成する必要があるというふうに思います。

具体的なことについては、指導室長に答弁をさせます。

○議長（壇 康夫君）

横山教育部指導室長。

○教育部指導室長（横山浩志君）

奥菌議員様がおっしゃるとおりの必要性が非常にあります。

○議長（壇 康夫君）

済みません。マイクをもうちょっと近づけてください。

○教育部指導室長（横山浩志君）

それで、教師の多忙感等もあるということですが、やはり今後この情報社会がコンピューターを初めとする情報技術によって支えられているということを今の子供たちが気づいて理解していく必要があると。さらに、質問の中にありましたプログラミング的思考ということなんですけれども、簡単に申しますと、ここにあるリモコンの動力がついたおもちゃが、その跡をこうめぐって戻ってくるようなことを、カチャカチャではなくて、プログラミングをするということなんですけれども、何でそれが必要かという、自分の意図で機械は動いているんだということを子供たちがわからなければいけない。この機械は何でこんなふうに動くんだろうという不思議だけではだめなんです。そういうことで機械に対して主体的に取り組むような子供たちを育成していかなければいけないと。そういうことを考えたときに、先生たちの忙しさもあるんですけれども、やるべきことはやらないと10年後、20年後後悔することになるということで、優先順位を持って先生たちの養成をしていこうということになります。

その中で、最も力を入れているところが我々としましては教育研究所で、そこで具体的な指導の方法であったり指導の内容について取り組んでいるということでございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）



ありがとうございます。今後も教育研究所を中心に具体的に計画を詰めていっていただければと思いますが、先ほど答弁で、ちょっと触れられましたけど、松阪市を何回も取り上げてあれなんですけど、視察でちょっと印象的だった言葉がICT機器は主役ではなく脇役ということで、授業の主体というか、目的というのは、児童・生徒に授業の、学習の目当てを達成してもらうことが基本ということで、あくまでもICT機器は脇役ということで、どう活用していくかというのは、こちら先生の力量ということで、そういった言葉がすごく印象的でした。

今後、整備も含め、研修会も含め人的配置、機器の整備にも予算とかいろいろかかわってくる問題もあると思うんですが、ちょっと、また松阪市を取り上げて申しわけないんですが、一応限られた既存の施設を活用して取り組める事例として、やまゆりプロジェクトというのが松阪市さんでされていらっしやいました。

ICTを活用した授業ができる機器を一式セットにして、タブレット端末を初めとした機器を一式セットにして、また、機材だけでなく、授業で使うアプリとか、あと、そのアプリを使ってどう授業を進めていくのかという具体的なソフト面も含めてパッケージにして、市内のまだICTの環境が整っていない学校で興味のある教師の方たち、自分もちょっとやってみたくて手を挙げてくださった先生方に、そういった一式貸し出して授業を支援するというような取り組みもありました。ICT機器が整っていない環境の先生たちにも、そういった草の根的に学習ができる先生たちをふやしていくという取り組みをされていらっしやいました。みやま市でもちょっと参考になるのではないかなと思いましたので、ぜひ検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

課題の一つは、先ほど指導者の育成と、それから、指導カリキュラムの面を申しましたが、もう一つは、今御指摘のように、ツールが目的化していくと、研究指定校との実践を見ますと、あくまでもICT機器はツールなんです。それが使うことが目的化していくという課題が非常にこのごろ議論されるようになりました。

だから、あくまでも子供が指導内容を身につけて能力を高めていくということが目的で、そのためにそのツールを使うんだという原則が外れないようにしていくということが非常に

大事なことだというふうに思います。

それから、教材等の御指摘につきましては、今の松阪市の例もありますし、例えば柳川市にも先進校が昨年発表してできましたし、あるいは文部科学省が、学習指導要領の全面実施に向けて、これからいろんなことを発信していくというふうに思います。そういう先進校や国や県の発信したもの等をうまく活用して、本市だけでつくるということではなくて、オーソドックス、あるいはスタンダードなものというふうなものを大いに活用していくという方向が考えられるだろうと。

それから、技能につきましては、先ほど申し上げましたように、まずは点から、もちろん全体のレベルは、私はみやま市の教員は情報教育に関しての技能は高いというふうには思っていますが、プログラミングについても県から数人の卓越したというか、できる人をつくって、それを徐々に広げていって、平成32年度にはある程度、各校にそういうきちっとした指導者がおられるという状況をつくっていきたいというふうに思っています。

補足があると思いますので、指導室長が補足をいたします。

**○議長（壇 康夫君）**

横山教育部指導室長。

**○教育部指導室長（横山浩志君）**

先ほどの御指摘、それから答弁のとおりでございますが、特に気をつけたいと我々が思っていますところは、ある先進的に取り組んだところからの情報ではございますが、機械が先行してしまいますと、いわゆるデジタルが先行して、これまでのアナログを軽視してしまいがちだと、あるところでは、今おっしゃったタブレットが各子供たちに一人一人に渡って、視察したんですが、小学校1年生からタブレットに文字を書いている。これは非常に先進的だというセンセーショナルな情景だったんだけど、では、ノートはどうですかといったときに、しっかりやはり鉛筆でノートに書けるような子供と両立しなければいけないと、それがやはり進めていく中で明らかになりましたというようなことがありました。我々が指導者を養成するに当たっても、そういう先進的なところの取り組みで明らかになった課題等も大事にしながら、議員御指摘の先に進んでいるところの情報を取り入れながら計画的に進めていきたいというふうに思っているところです。

**○議長（壇 康夫君）**

1 番奥菌由美子君。

○1番（奥菌由美子君）

ありがとうございました。先進的なところで出ている課題等も踏まえて、今後も計画的に進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと2点目の各種支援員の拡充も含めた今後の配置計画について、少し触れさせていただきます。

先ほども出ましたが、やはり特にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いろいろな問題が起こる中で、特に重要になっているところかと思えます。単に人数をふやせばいいという問題でもない。特に保護者、学校、生徒間との連携をとるためにも質の問題というのは非常に重要になってくるところかと思えますが、なかなかその人材が見つからないという現状もあるというふうにちょっとお聞きしております。

今後の各種支援員についても、予算措置も含めた計画的な配置というのをぜひお願いしたいと思いますが、最後、一言で構いませんので、計画について、教育長よろしくお願いたします。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

いろいろ御配慮ありがとうございます。実は、きのうの晩に、みやま柳川医師会の役員の方と柳川、みやまの教育委員会の幹部との、毎年行われている教育懇談会がございまして、ちょうどこのいろんな支援員と発達障害のことが話題の中心になったところでもあります。

それで、1つは、きのうも一般質問で話題になりました幼稚園、保育園と小学校との連携と、いろんな連携が考えられるけれども、そこが一つポイントになってきたというふうなことと、もう一つ、やっぱりいろんな困り感が多様化しているから、その困り感をそれぞれケースで分類して、うまくそれに対応していくことが大事であると、それから、ややもすると、これは幼稚園の先生もそうでしょうけれども、小・中学校の教職員も自分で抱え込む、自分の学級の子供だからですね。ではなくて、こういう個々のケースについてはチームで、お医者さんも交えて、医師会の先生がおっしゃる。そういうふうなことが大事であるというふうなことで話題になったところでもあります。

今私が感じましたのは、柳川山門医師会そのものが非常にこういうふうな取り組みについて、もう始めておありで、さらにそれを拡充していこうというふうな御発表がきのうござい

ました。非常にありがたいことで、いろいろやりとりをしましたが、今後医師会、あるいは  
いろんな福祉諸団体、あるいは市長部局の福祉関係のところとしっかり手を携えながら、全  
部予算で解決できない、あるいはもうなかなか人材が確保できないところも、いわゆるネッ  
トワークで補えるような、そういう組織を充実していきたいというふうに考えておりますの  
で、どうかまた、議員さんも御協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥藪由美子君。

○1 番（奥藪由美子君）

教育長どうもありがとうございました。柳川山門医師会初め、非常に今協力的な体制もで  
きているということで、ネットワークをつくって対応していくということで、今御答弁もい  
ただきましたので、ぜひそれは進めていただきたいと思います。

今回、ちょっと2点取り上げて質問させていただきましたが、教育施策については、もう  
各項目、全部やはり具体的な計画を立てて進めていくことが大事かと思えます。今後も具  
体的な内容を計画的に立てながら教育施策を進めていただきたいと思います。私の質  
問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

お疲れさまでした。

それでは、これで暫時休憩いたします。

午後0時19分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（壇 康夫君）

休憩を閉じて、昼からの会議を再開してまいりたいと思います。

続けて一般質問を行っていただきたいと思います。8番上津原博君、よろしくお願いま  
す。

○8番（上津原 博君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号8番の上津原でございます。議長の承認をい  
たいただきましたので、通告に基づき、市債の現状についてをお伺いいたします。9月議会で決算  
が行われた分についてをもとに行っていきたいと思いますが、9月議会でも、市長の答弁で

も、みやま市においては十分な財政支出を行っている、心配しなくてもいいということが多分言っていたというふうに思いますけれども、私なりに若干気になる点を含めて質問を行っていきたいと思います。

さて、市債の関係でありますけれども、一つ、私自身も思うのは、今、国も1,000兆円を超える国債があるというふうに思っております。この中でも、9月の政府での会見であったのかなと思いますけれども、2010年に行われましたG20で、国際公約として2020年度にプライマリーバランスを黒字化するという目標が掲げられていたと、それを9月の会見で困難というような状況の中で、それを取り消すというような内容の報道があったと記憶しております。そして、近日でありますけれども、現在の政府の一部においては、地方が独自の事業や緊急災害の対策のために積み立てている基金についても問題視がされ、基金が多い地方自治体に対し、地方交付税の減額を提唱するような省もあるというようなことで新聞報道がされていたと記憶しております。

それに基づき、当市においても、合併後の市債の関係は、若干の減少はあったと記憶しておりますが、その後の推移は若干ではありますけれども、ふえている現状にあるというふうに思っております。9月において、平成28年度決算審査が行われておりますけれども、この中で15,891,809千円の市債が報告されております。これは一昨年度より微増をしているというような現状があると思います。今後の施策の中で、一般財源の歳出が多くなる事業もあると思っております。そういった中で、市債の返済計画も視野に入れながら、公共サービスの低下にならないような取り組みも進めていかなければならないと考えています。

質問事項としては、具体的事項1として、市債の今後の増減についてお伺いしたいと思います。

総合市民センター——仮称でありますけれども——建設やインフラ整備、特に全国的に問題となっております上水道、あるいは下水道の老朽管の埋設工事等含めて、みやま市も多分に漏れず、これもやっていかなければならないような状況にあると思います。そういった中で、今後もふえる可能性はあるのかをお聞きしたいと思います。

具体的事項2として、市債の返済計画などの検討をお伺いしたいと思います。

市債は単純割でありますけれども、人口割すれば1人当たり約420千円の借金の額になると思っております。返済計画を明確にしながら、そういった市債の計画含めて、計画をしながら市民の不安を和らげて、そして、安心して生活できるような環境をぜひとも整えていた

だきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

上津原議員さんの質問にお答えをいたします。

まず最初に、市債が多くなったとって市民が不安を抱いている人は余りいないようですね、聞いたことないんですよ。それだけ市民の皆さんは市債に関しては余り関心がないんじゃないかと思っています。それはそうでしょう、あなたも聞いたことないでしょう。私も不安で不安でたまりませんという人はおらんでしょうが、あんまり。——ありますか、それは大したもんですね、その人は。私はあんまり聞いたことないから、私も今後聞くようにしましょう。

本市一般会計の市債残高につきまして10年間の推移を見ますと、平成19年度末では16,907,820千円でありましたが、その後、行財政改革の取り組みなどにより減少して、平成26年度には2,380,750千円減の14,526,570千円となりました。そして、平成27年度には桜舞館小学校の建築などに伴い、市債残高は増額となり、平成28年度末には15,891,810千円となっておりますが、10年前と比較しますと、いまだに1,015,510千円下回っています。

また、市債残高の内訳について着目いたしますと、地方交付税の代替措置であります臨時財政対策債の残高が7,848,020千円であり、市債残高のおよそ半分は実質的に国から措置されるものとなっております。

このようなことから、9月議会に報告いたしました地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により算定いたします本市の実質的な負債額の標準財政規模に対する比率である将来負担比率は、基金の残高や将来地方交付税で措置される額が市債残高より多い結果となり、算定されない状況が平成23年度から6年間続いています。

さらに市民1人当たり市債残高につきましては、国の基準による地方財政状況調査をもとに算定いたしますと、平成28年度で404,530円となっております。福岡県内の政令市を除く26市の15番目に位置し、決して市債残高が多い状況ではありません。

さて、御質問の市債の今後の増減について、また、市債の返済計画などの検討についてであります。

平成29年3月定例議会において議決いただきました、みやま市合併新市基本計画の変更に

ついでの中で、平成33年度までの財政計画及び平成38年度までの推計資料を御説明したところでございます。財政推計に係る主な建設事業として、総合市民センター、ごみ処理施設、火葬場建設やバイオマスセンターなどの整備事業を掲げており、市債残高は今後ふえる見込みであります。この推計によれば、平成32年度から33年度にかけて市債残高のピークを迎え、250億円程度となる見込みであります。これに伴い、毎年度の公債費もふえてまいります。公債費の増加に伴って、地方交付税に算入される額もふえることになります。健全な財政運営を行うための試算については、市債の返済計画の観点だけではなく、義務的経費や施設の維持管理費も含め、歳入歳出全体を考慮した総合的な財政計画が必要であります。

既に議決をいただいた財政計画によりますと、更新時期を迎えた生活関連社会資本の整備に対する投資額が影響し、市債残高がふえ、基金残高が減少する傾向にあり、決して楽な財政運営ではありませんが、当面、現行の実質収支の黒字額は確保できる見込みとなっております。

持続可能な財政運営は、まちづくりの根幹であり、中長期的な財政計画を考慮しながら、効果的、効率的な行政運営に努めるとともに、安全・安心な市民生活に資する所存であります。

以上です。

**○議長（壇 康夫君）**

8番上津原博君。

**○8番（上津原 博君）**

9月議会で報告があったという分で、議会としても議決をしたと私自身も思っております。そのときの資料でいっても、やはり市債の返済計画というのも計画はされているというふうには、財政健全化計画という分でされていると感じております。そして、決算の中でも単年度での黒字、あるいは連結決算での黒字等含めて、市長のほうから答弁があったとも記憶しております。

しかし、歳入の部分で、地方交付税の中で合併算定替えの関係で、もう今年度で終わって、来年度からその算定替えの基準がもうなくなっていくというふうな状況で、今後、交付税も含めて減額されているという状況も鑑みの中で、それでもやはり市民サービスが低下しない、行政サービスも片や考えていかなければならないというふうに私自身も思っております。施策の中で、どうしても起債を起こして取り組んでいく事業も、今後出てくるかと思いますけ

れども、そういった面も含めて、やっぱり返済計画もきっちりと計画をしながら取り組んでいくべきだろうと思っております。

それと、先ほど国が断念したプライマリーバランスという分がありますけれども、これを市に置きかえた場合、この状況がどうなっているのかなというのを担当部署のほうから、よければ報告を願いたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

**○議長（壇 康夫君）**

坂田企画財政課長。

**○企画財政課長（坂田良二君）**

国が2020年度までにプライマリーバランスの黒字化を目指すという方針は、消費税の使途の変更などで先送りされたという状況は報道等で存じ上げております。それで、直接的に地方財政にどう影響するかということにつきまして、今のところまだよくわかりません。ここではっきり申し上げることはできません。地方財政計画の中で、地方交付税の額等も決まっていますけれども、それは今後も注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（壇 康夫君）**

8番上津原博君。

**○8番（上津原 博君）**

プライマリーバランスという言葉が、これは皆さん多分内容的には十分御存じだろうというふうに思いますけれども、これもG20の中で国が国際公約として掲げたのを断念したというような状況もありますので、片や先ほど言いました、国も1,000兆円を超えるような国債を持っているという状況の中で、この分についていけば、国民1人当たり、簡単に計算すれば8,000千円程度の、いわゆる借金というのがあると。答弁書の中にでも書いてありましたけれども、私の計算違いで、これには400千円ちょっと超えるというような中身もありますけれども、これを家庭生活で考えれば、本当に健全な生活が送れるような分があるのかなというのを、ちょっと不安に思うわけであります。

やはり今後、市債もふえる見込みがあるということでもありますけれども、これは市民サービスを推進する上では必要というふうにも思いますけれども、片や、きっちりとした返済計画を含めて取り組んでいくべきだろうと思います。そして、財政のほうも起債を起すときも、低金利の分を選びながら償還も計画をされているというふうに思っております。そして、



今日までいろんな市債含めてあったと思いますけれども、金利が高い分については償還を早めたり、そういった取り組みをされていると思いますけれども、そういったところを含めて、再度、きっちりとした返済計画も視野に入れながら取り組みを進めていっていただきたいというふうに思いますけれども、この財政健全化計画とか、持続可能な財政運営という分をやりながらやるということでありまして、私自身が思うには、やはり市債というのは考え方によっては負の財産というふうに思うわけでありまして。この負の財産を何らかの方向性を持って次世代につなげていくというような考えもやっていただきたいと、やはり行政は継続する、みやま市も今後継続していくというふうな思いでありますので、負の財産の清算含めて、今の現状の中でそういった計画含めて、きっちり計画をつくって、行政サービスの低下にならない取り組みを進めていっていただきたいというふうに思いますが、その件について、ちょっとお伺いしたいと思っております。

**○議長（壇 康夫君）**

坂田企画財政課長。

**○企画財政課長（坂田良二君）**

答弁の中にもございましたけれども、市債の158億円ほどの残高の半分は臨時財政対策債といたしまして、本来であれば地方交付税で交付いただけるべきものを、一旦、地方が借金して後年度に国が面倒見てくれるというものでございまして、半分はそういう市債の内容でございまして、実質、国が措置してくれるものと、そういった内容でございまして、あと半分については各種社会資本の整備でありますとか、住宅、学校、道路等のために借金をしたものでございまして。

また、その借金も、過疎債などがそうでございますけれども、国の施策にのっとり市債を起こして、後年度にまた国に面倒を見てもらえるというものもかなりございまして、原則、ただいま起こしている市債につきましては、そういう交付税措置があるもののみしか借金していないような状況にございます。その結果、残高の約8割は将来交付税で戻ってくるという勘定になっております。そういう将来的な財政負担を考慮しながら、毎年度の市債を起こしているところでございます。

ただ、市債は年度間負担の公平性の観点がございます。今現在の一般財源だけで建設してしまいますと、その世代で負担したことになります。将来長く使える資産につきましては、借金をして広く長く、世代間の負担の公平をする観点もございまして。そういったことで市債

を起こすことがございますので、市債の返済計画というお話でございますけれども、答弁の中にもありますとおり、市債の返済計画だけではなくて、先ほど申しました交付税のふえるものもございますので、総合的な財政計画が必要だということで、きちんと財政計画を立てた上で毎年度のローリングを行いながら、中長期的な観点で財政運営を行っているつもりでございます。今後とも、引き続きそういう方針で努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（壇 康夫君）**

8番上津原博君。

**○8番（上津原 博君）**

市債の借金だけではなくて、今後の応分を含めて、そういった計画に基づいて取り組みがされているということでもあります。

あとちょっとその中でも気になるという分でいけば、性質別歳出の状況でいけば、やっぱり義務的経費が今後もこれが縮減されるというような状況は多分ないというふうな状況ではないだろうかと思っております。

それとあと、歳入においても、自主財源が今後ふえる見込みが、果たしてどうなのかなというふうな懸念も私自身持っております。やっぱり自主財源の確保も今後、検討していかなければならないんじゃないかなと思っておりますが、当みやま市においては、道の駅からの寄附金、あるいは市長が今、一生懸命進めていただいております、みやまスマートエネルギーからの期待できる寄附金もあるというふうに思います。それと、昨日、一般質問の中でも環境のほうから言われましたバイオマスごみ処理での見込まれる10億円程度の削減ができるというような状況も、やっぱり当市は一生懸命、財政縮減についても頑張っていってほしいというふうに思っております。しかし、交付税の減額も今後予想されるということで、いろんな事業も今後展開していかなければならないというような状況の中、先ほど坂田課長のほうからも回答があったように、今後もきっちりとそういった計画に基づいて取り組みを進めていってほしいというふうに思います。

今後、市長のほうも施策の中で、これは市民にとって大切なんだというような事業も出てくるというふうに思います。それとあと、全国的にいても、橋梁等の長寿命化計画に基づく補修事業、それと、緊急的な災害の事業を含めて、かなり支出も出てくると思いますので、そこら辺も含めて、きっちりとやっていただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと冒頭、演壇のほうでも報告しましたけれども、やはり国の動きも、やっ  
てはならない、交付税にまた手をつけるような状況も出てくるような状況もありますので、  
市としても、さらなる検討をしていただきながら、財政の健全化を行っていただきたいとい  
うふうに思いますので、よろしく願いして、市長のほうに最後に一言、よろしいでしょ  
うか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

経常収支比率というのがありますが、これは福岡県でみやま市がナンバーワンでございま  
す。義務的経費をできるだけ削減して自由に使えるお金、これは福岡県でみやま市がナン  
バーワン、いいわけです。それから、将来負担比率、将来にわたって借金があるかと、これ  
は将来負担比率はゼロでございまして、全く健全化の財政に取り組んでおります。

ただ、今後はいろいろ事業やりますので、ふえるかもしれませんが、全部、金もうけ  
の事業をやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

8番上津原博君。

○8番（上津原 博君）

行政は、収益事業はなかなか取り組めないと思っておりますが、今後も住民に喜ばれる行  
政サービスを推進していただきたいと思っております。これで質問を終わらせていただき  
たいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

今、一般質問の途中ですけど、傍聴者の方をお願いいたします。帽子をかぶられている方、  
済みませんが、脱いでいただければと思いますので、よろしく願いします。

それでは、続いて4番末吉達二郎君、質問を行ってください。

済みませんが、その前に資料配付しますので、どうぞ準備に入ってください。

〔資料配付〕

○議長（壇 康夫君）

それでは末吉議員、お願いします。

○4番（末吉達二郎君）（登壇）

最後の質問者となりました4番議員、末吉です。議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

その前に執行部に謝罪します。通告書の資料が議長の不手際で5日、本会議終了後に通知があったと思います。答弁書の再度の検討を1日でさせることとなり、済みませんでした。謝罪します。

それでは、質問に入ります。

質問事項は、みやま市が資本金55%を出資し、市長が取締役会長に就任している第三セクターのみやまスマートエネルギー(株)についてです。

第三セクターとは、地方公共団体の資金と民間企業の資金を合わせて一定の事業を行う方式です。資料3の2ページのとおり——これはみやま市ホームページからです——当該会社の狙いは、1、エネルギー地産地消、いわゆる自立、2、地域課題の解決、定住促進、3、地域経済活性化、雇用の促進を求めています。崇高な理念を持った会社です。他市からも注目を浴び、多くの方が視察にみやま市を訪れ、地方公共団体間ではみやま市の名前が有名となりました。

しかしながら、市当局も感じられていると思いますが、みやま市民からは、電気を1円高く買って1円安く売るということだが、この会社は大丈夫ね。タブレットを持っているが、何も利用しよらん。何かサービスあつとねなどなどの質問を受けます。さくらテラスを開業する時点から担当課等にいろいろな疑問をぶつけました。また、疑問点も出てきました。

平成29年6月の第2回定例会において、報告第5号において、みやまスマートエネルギー(株)は債務超過の状態にあることが判明しました。資料1の右のとおりです。各議員いろいろと疑問があるであろうとして、前議長の牛島議長のもとで、平成29年7月3日、全員協議会後にみやまスマートエネルギー(株)の社長を呼び、いろいろな質問を行うことができました。当時の牛島議長が社長に対し請求のあった資料の提出、議員が個別に質問することについても誠実に対応するようお願いをし、社長より、議員の皆様と今後もこのような機会を設けさせていただきたいということで、この日は終わりました。

この日以後、私のところにみやまスマートエネルギー(株)に係るいろんな情報が市民の方から入るようになりました。他の議員にもあっていると思います。他市に非常に人気のある事業であることから、市長に個別に説明を求めたり、9月5日、12日の全員協議会等で説明しようと努力しましたが、できていません。そこで、やむを得ず、きょうは断腸の思いで一

般質問を行います。

事項1、平成28年4月に電力の小売の自由がスタートしたのに、平成28年度決算が赤字の理由について説明を求めます。

事項2、労使関係及びみやまスマートエネルギー(株)とエネルギー政策課との関係は良好なのか説明を求めます。

事項3、市の交付する交付金、補助金は適正に執行されているかの説明を求めます。

事項4、みやまスマートエネルギー(株)の社長が業務の委託を受注する会社の社長及び鹿児島県肝付町のエネルギー関係の社長をされているが、みやまスマートエネルギー(株)の業績に影響はないか説明を求めます。

市の資本金出資比率55%であること、法律に基づき市長が取締役会長として経営に関与していることから、この議会の中で市民に対して市長としての明快な説明をされることをお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いいたします。

○市長（西原 親君）（登壇）

末吉議員さんの、みやまスマートエネルギー株式会社に係る御質問にお答えをいたします。

1点目の28年度決算が赤字の理由についての御質問ですが、当初計画を立てるに当たり、7月の全議員を対象にした勉強会にて説明がありましたように、大口の電力契約を見込んでおりましたが、最終合意に至らず、結果として大きく計画と乖離したことは、みやまスマートエネルギー株式会社社長より陳謝があったとおりでございます。あわせて、連携自治体の支援計画に沿って売り上げ計画を立てておりましたが、電力販売の時期が計画よりおくれたことにより、売上高に大きく影響したところでございます。

しかしながら、現在では連携自治体向けの電力販売も順調に進み、また、事業所等の新たな顧客獲得により、企業の収支といたしましては改善しており、今後も収支改善の取り組みがされていくものと考えます。

2点目の労使の関係及びみやまスマートエネルギーとエネルギー政策課との関係についてお答えします。

議員御指摘の労使関係に関する要請でございますが、みやまスマートエネルギー株式会社の従業員から相談があったと聞いております。ただし、内容につきましては相談者の個人情報

報でございますので、回答を差し控えさせていただきます。

市としましては、民間企業の内部の労務管理に関することではございますが、市の出資法人であることを念頭に置いた上で、法の趣旨にのっとり適切な会社運営を行うよう、出資者として取締役会場で要請をしております。

また、エネルギー政策課は、第三セクターであるみやまスマートエネルギー株式会社と連携し、会社が民間の立場で地域課題の解決に対してアプローチすることに対し、行政の立場で地域課題の解決、市民福祉の向上を図り、本市の知名度アップに寄与することを目的といたしております。

具体的には、毎月の取締役会及び事務方による協議会において、ともに行政課題を解決する目的を有するそれぞれの組織の立場において情報交換し、現状把握を行い、会社と連携しながら利用推進を行っております。

3点目のエネルギー事業に関する交付金・補助金についてでございますが、市としましては、内閣府なり総務省なりの補助金交付要綱に沿った事務手続を行い、申請及び実績報告書等の事務処理を適正に行っております。

また、補助金の交付団体については、その目的や用途など補助金等事業の趣旨を十分理解した上で実施をしていただくことはもちろんですが、実施後の運用につきましても、適宜必要があれば指導を行ってまいります。

4点目の社長の兼務についてでございますが、連携自治体が設立した地域エネルギー会社の社長を兼務されておりますが、この新電力会社の設立手順の指導やエネルギー事業の経営指導など、事業運営に深くかかわられ、設立団体からの要望もあり就任されているものです。

また、みやまスマートエネルギーの株主である企業の代表取締役を兼務されておられるようでございますが、これにつきましては、答弁する立場にないと考えます。御理解をお願いします。

いずれにしましても、みやまスマートエネルギー株式会社の取締役会における検討を踏まえ、会社運営には支障がないものと判断いたしております。

みやまスマートエネルギー株式会社は、設立の目的である行政課題の解決を通じた市民サービス向上と地域活性化の推進を図るため、今後も市とともに努力し目的達成するよう要請しますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

ありがとうございました。事項1について、質問させていただきます。

みやまスマートエネルギー(株)は、市と独立した法人であることから、一般の会社と同様に利益確保を行うということは自明の理であります。当該会社と同様な道の駅は初年度より黒字であり、市に対する寄附額も1億円近いと思います。みやま市にとって多大な貢献をしています。

みやまスマートエネルギー株式会社は、平成27年度の初年度は別として、平成28年度は債務超過に陥っています。債務超過とは、資料1でお配りしているとおり、負債が資産を上回る状態です。新聞等で話題になっている東芝がこの状態です。上場廃止というおそれがあります。債務超過に陥る原因はどこにあるかとの質問に、市は、大口電力契約の不成立、電力販売時期のおくれ、つまり経営判断の誤りを答弁されました。現在、この会社を解散した場合、血税11,000千円出資されているが、これが消えることとなります。

市は債務保証はしていないことは知っています。しかし、場合によっては第三セクターとしての特異性から負債の一部を負担することも可能性としては考えられます。市長としては重大な責任と思います。ゆえに市民に説明する責任があると思います。2年連続の赤字で平成28年度の決算で超過債務になったことについて、取締役会等において経営責任について議論されたことはあるでしょうか、市長。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

この会社は年月がたてばたつほど、どんどん黒字になります。心配しなくて結構です。どんどん黒字になります。というのは、毎年毎年、加入者がふえるわけですよ。そしたら、今は16億円か17億円だけど、40億円、50億円になれば、一番この会社が貢献する会社になると、私はそう信じていますので、11,000千円はいつでも返していいですよと言っていますよ、向こうは。市がそんなに嫌なら、2年ぐらいで赤字で、そういうことを心配されるなら、もう自分たちでやりますから、11,000千円ぐらいいつでも返していいですよ。彼は自分の家と土地を担保に入れて、自分の金でちゃんと補填していますので、いつでもそれぐらいの金は返せるそうです。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

ちょっと議長にも整理してもらいたいけど、私の言った趣旨と全然違う、市長の気持ちは私はわかりますから、そこを否定する気持ちはないけど、私が言ったのは、今現在赤字に陥っているから、そういうところは取締役会で厳しくいろいろしているというお返事をいただきたかったけど、全然違うことを言われて。議長、整理してくれんですか。

○議長（壇 康夫君）

取締役会の部分での発言を、市長、お願いいたします。

○市長（西原 親君）

今はね、まだ一、二年だから、それは50人も人間を雇っているから黒字になるのは難しい、簡単にいかんだろうということでみんな了解してありますよ。それで、あと三、四年見とってください、必ず黒字になりますから。あなたがびっくりするような黒字が出ますから、心配しないでください。

○議長（壇 康夫君）

ちょっと待ってください。

市長、今の質問の部分を答弁お願いします。

○市長（西原 親君）

議論している社の規模、事業内容から鑑みて、創業2年目における現在の債務超過の内容は許容範囲であると判断している、これが取締役の全員一致であります。筑邦銀行の意見もあります。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

だから、現状を分析しながらされているということで、市長の展望としては、将来は黒字になるだろうということをお話ししているわけですね。私の質問とはちょっと違ってたから、今されたから結構です。

今の言葉でいうと、債務超過は許容の範囲というようなことでおっしゃいましたけど、平成29年度の経営状況、これ、改善傾向にあるということは、平成29年度にもあらわれていか



にゃいかんし、事業計画においても、平成29年の6月の定例会議において、その事業計画を出されておるんですよね。それでいくと、大分赤字が圧縮していかんけど、これ、どうせ地方自治法の規定に基づいて報告せにゃいかんことだから、今現在の状況、これは事務方で結構ですよ、教えてください。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

この件につきましては、担当部課長から御説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

お答えします。

基本的には、ことしの6月でしたか、会社の経営実態を報告した中に記載されているところではございますけれども、今年度の中期計画によりますと、今年度、約13,000千円程度の赤字の圧縮、それから、来期でほぼ赤字を解消し、2018年度途中で黒字化をするという計画になっております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

それは現在、今、平成29年度がもうかなり年月過ぎていきますよね。その途中の経過として、事業計画との乖離がないかどうかということをお聞きしておるわけです。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

お答えします。

電力事業につきましては、計画より約16%ほど、電力の部分については伸びております。ただ、しかしながら、まだ市民サービス事業の部分で赤字がございますので、年度としまし

ては、計画とほぼ同じぐらいの数字で、今、推移をしているというふうには認識をしております。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

みやまスマートエネルギーというのは、電力と市民サービスの2つの事業をやっているということは、私も理解しているけど、決算では1つですよ。だから、その中でこれは資料1の2で、平成29年でいくと経常利益は前年に対して31,000千円ぐらいふえないといけませんよね。今の段階でこれに達成するような方向で行きよると、私の認識と今聞いたのと違うような気がするんですけど。さくらテラスを含めてですよ。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧斉君）

ことしの9月26日の取締役会の中で報告されている分では、今年度の計画としては、まだ黒は出ておりません。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

整理しますけど、平成28年度の事業計画も、今、市長が率直に言われたように、事業計画が判断誤りで大幅な赤字になっておるといことなんですよ。だけど、将来的にもうかっていく事業だということを市長が言われる、黒字が出るということで、それを理解した上で言いよるけど、直近ではまだなっていないでしょうがということ、部長に今、お尋ねしよるけど、ちょっと明確に整理して話していただだけませんか。さくらテラス含めて。さくらテラスはもう資料をもらっておるけど、ずっとマイナス金額が大きいでしょうが。電力のほうの分についてもそれが消えてしまって、まだ全然この事業計画に達成していないでしょうが。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧斉君）

末吉議員がおっしゃっておりますのは、ことしの5月30日付で出されております平成29年

度の事業計画、売り上げが1,434,000千円ぐらいの数字の部分をおっしゃっておりまして、経常利益が14,700千円の部分をおっしゃっているのかなというふうに思います。

これにつきまして、計画として単年度で累積赤字を補填して、なおかつ14,000千円という数字にはなりません。これは先ほど言いましたように、9月の取締役会の中でも、累積を考えますとまだ赤字でございまして、来年度の途中までかかるというふうに認識をしております。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

もうそのとおりで、要するにスパンかかるかもしれんけど、債務超過を、何年かかるか私もわかりません、それは。それを出していこうということで。だけど、事業計画の甘さがあるんですよね、事業計画に達成行かんでしょうが。平成28年度も行っていないんですよね。物すごい乖離ですよ。——たしか事業計画の28%ぐらいの達成率だったんですよね、部長。平成28年度の計画です。だから、見積もりが甘かったということで、市長言われたのでですね。平成29年度についてもやっぱり一緒だと、見積もりが甘いんじゃないかと私、言いよるんですけど、その部分については部長、どう感じますか。見込みに対する実績が追いかけておるかどうかということです。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

先ほども申しあげましたように、電力事業の販売部分についてはほぼ計画どおり、あるいは少し上向いております。ただ、市民サービスの部分で計画より少し落ちている部分もございまして、トータルとして計画どおりにはなっていないことが正確なところでございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

それで、今、どうも中身を見ていきよると、電力はどうにか生き返りそうな感じもあるけど、なかなかまだ契約戸数も伸びていないとか、いろいろな部分があって、それに輪をかけているのが、今お話あったさくらテラスですね。このさくらテラスというのは、これについ

て市の交付金、たしか42,000千円やったと思いますけど、これが入っておるわけですね。

率直に言いますが、市民と接触する中での感触なんですけど、余り評判よくないですね。内容は料金が高いとかですね。これ、質問事項として回答で収支報告はどうですか、赤字ということではっきりおっしゃったから、部長のほうから。

要するに、足を引っ張る——これはみやまスマートエネルギーの社長もおっしゃったんです、4月の勉強会のときに。ここをどうにか立て直さないかんということはわかっておりますというようなことで、電力もさらに頑張らにゃいかんということ、債務超過の状態だからですね。このさくらテラスについて、直近で広報でも昼サービスで1,600円やったかな、子供は800円とか、非常に価格が高いというようなことがあるように私は感じます。あんまりそんな高いのを食べないからですね。

そこで、これはもう個別的には言いませんけど、資料の6に業務委託契約書というのが、これは向こうの社長さんから一般の人たちにやるということで私たちがもらった分ですけど、業務委託契約書というのがあります。みやまスマートエネルギーとあるところです。これを見ますと、一番最後のページに、さくらテラス業務を月1,000千円で飲食売上高の25%、物販販売の10%、これが委託先のほうに消えていくんですね、毎月。それに対応する業務というのは、これを見ると、私としてはそんな大きな業務じゃないような気がする。だけど、必要があつてされておるだろうとは思いますが。

それと、これは、市長は勉強会においてじゃなかったけど、部長は御存じだと思いますけど、私はそのときに、みやまスマートエネルギーの社長に対して、ある部門を委託しているけど、これはこんな金額を払わにゃいかんかと言ったら、もうこれは今年10月からやめますという約束、それ記憶あると思います。それで、この1,000千円が妥当かどうかということじゃないけど、少なくともみやまスマートエネルギーがこういうことを目指すということで助成金も来とるし、交付金来とるし、それと、私、勉強会で議員に対して約束された委託料400千円がもう廃止になっているか、この2点教えてください。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

まず、1点目の部分につきましてですけれども、会社内部の意見でございますので、内部で検討されていることでございますので、出資者側の事務方としては、いろいろな観点から

要望なりを出しております。さくらテラスの経営につきましては、前回の勉強会を含め、いろんなところで議員さん方の意見は社長のほうに届いているものというふうに私は理解をしております。

それと、もう一点のさくらテラスの運営に関する業務委託契約の400千円ですか、その部分については、先日、社長のほうから報告がありまして、現在もまだ雇用はされているようです。それについては、契約の関係から近々に見直しをしたいといいますが、改革をしたいというふうなお話は伺っております。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

第三セクターで別法人だから、私がとやかく言うことではないけど、そのときはスマートエネルギーの社長さんが各議員に対して公に約束されたことなんですよ。どういう理由でどうということをやむを得ず。一番の問題は、ここが赤字をかなり生んでいるということなんですよ。そういう中で、何回も言うて悪いけど、西原市長はこれを本当に一生懸命推進して、いい形にしようと思うと、そこに相反するようなことを、やっぱり指導してあるのはエネルギー政策課、いわゆる所管の部長さんたちがフォローしてやっていかんと、1人では何でもできんと思いますから。これ、やっぱり重大な約束違反ですよ。部長、そう思われないうですか。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧斉君）

その経営については、我々としても、やはり意見は当然出しております。しかしながら、最終的に判断されるのは経営者側でございますので、我々の意見を参考に、それを踏まえて、そういう判断をされているものというふうに思っております。

それと、確かに市民生活部門については、ずっと赤字が続いております。それについても、会社としていろいろ試行錯誤をされているようです。例えば、メニューの変更であったり、社員の配置体制であったり、そういったもので経費削減をされようという試みはされているようでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

事務方のほうも、市長も、積極的に意見を言って、これが黒字になっていくようにということで努力されているというふうな理解をしてですね。ただ、これ、みやまの広報なんですけど、これ、さくらテラス、広報紙にさくらテラスを載せるぐらい市は一生懸命しよるといふことですよ、宣伝料を取っているわけじゃなかろうと思います。どげんですかね、私の感覚は。これ、副市長に聞きます。ランチタイムで大人1,600円、子供800円、副市長の感覚としてどげんですか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

御指摘のとおりでございます、私も社長に会うたびに、ぜひこれについては見直しをされたほうがいいんじゃないですかということでアドバイスをしているところでございます。実は、お隣のJAさんも7割の方が外食されているそうでございます。みやま市も少なくとも7割の方は外食、あるいは弁当を買っておられるという状況の中で、ほとんどのJAの職員さんも、みやま市の職員さんも、外で食事をされているということでございますので、こちら辺は見直しをされたほうがいいんじゃないですかということで、我々も、極端な言い方でございますけれども、職員食堂といいますか、社員食堂というような形で見直しをされたほうがいいんじゃないですかということで、一応アドバイスはしているところでございます。それについても、社長のほうは検討はしますというようなことで伺っているところでございますので、今、部長も申し上げましたように、見直しはされるということで、私は理解しております。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

副市長がそう言われて、部長もしっかり答弁されて、市長も自分の気持ちを言われたので、もうこれ以上、このことについて質問しませんけど、やっぱり2年連続赤字、超過債務になるということは、私は将来をと言われても、着実にやるには、やっぱりそこに交付金、補助

金等はいっぱい入りよるわけですよ。一般の会社はそういうものがないのが普通で、初年度赤字というのは固定資産費とか、そんなもので赤字になる、私もいろんな場面、それは見てきております。そういう点では、ここら辺を早急に改善するようにですね。

西原市長は道の駅、英断されて1億円近くもう入ってきておるんですよ。そういう結果も出してあるということは、私は評価しておるわけです。だけど、やっぱり議員としては、こういう部分については、言うのが責務とっておりますので、嫌なことでも言います。何か副市長ありましたら。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

実は、オープン当初は、やはり一番気にされたのが、民営圧迫になりはせんだろうかということございまして。お隣に近くに食堂等がございますけれども、ここと——安くしたり同じやったら民営圧迫になるんじゃないかということで、初めはちょっと高い値段を設定して運営をしたいという考えが社長のほうにはあったように伺っているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

ちょっと副市長はそう言われるけど、もうけるためには価格を下げていかにゃ、結果的に民営圧迫になるわけですよ。やっぱりそのブランド的な形で、あるいはもう英断してやめるか、そういう判断に持っていかなざるを得んと思うんですよ。だけど、これはもう答弁してもら。判断はそうだと思います、経営判断は。やっぱり第三セクターが市の営業を妨害するようなことになっちゃいかんし、違うグレードで勝負して行って、ああ、もうこっちしかないんだというなら、それは別ですよ。だけど、食堂でしょうが、要は。物産は売ってあります。道の駅にいっぱい売ってあります。そいけん、そういうところは直接会われるのは市長と部長ですからね、副市長も当然。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうからは、ぜひランチタイムのメニューと、それと夜のメニュー、ここら辺をもう

少し明確にして営業されたいんじゃないかなという気持ちは持っております。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

そしたら、事項1については終わります。

事項②についてです。みやまスマートエネルギー(株)の社員及び関係者の方が、私に労働関係の是正の願いに来られました。これ、全員みやま市民の方です。市のほうに話をしているか聞くと、話はしているということでした。窓口はエネルギー政策課と判断しますが、どのような相談があったか、概略を教えてください。個人のプライバシーの問題があるから、そこは配慮して話してもらって結構なんですけど、部長のほうは、商工観光課か、この労働関係、直接的な権限はないけど、いろんな部分をせないかん部分のセクションの部長だと思いますから、ある程度のことを話してもらえば結構です。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

この件につきましては、担当部長より答弁をさせます。

よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

お答えします。

会社のほうの社員の方から相談があったかという点につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、御相談を受けております。具体的な内容については差し控えさせていただきますけれども、複数件、相談を受けておまして、それについては労働基準監督署の是正勧告とか、そういった部分も含めての関連するようなことをございました。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）



もう部長から言ってもらったから、是正勧告が出て、私も聞いております。是正勧告のあった日、是正勧告の件数、それと、全部言ってくださいとは言いませんけど、是正勧告の中身、是正勧告とは、いわゆる違法状態ですよ。これ、資料にも置いております。副市長でも部長でも結構です。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧斉君）

まず、労働基準監督署が調査をされたのは、10月の中上旬ということで認識をしております。具体的な内容につきましては、ちょっとあれなんですけれども、是正勧告として9件、指導事項として3件の勧告なり指導が行われております。これは、10月の下旬に行われております。

それに対して、会社としましては、是正勧告につきましては、労働基準監督署のほうから提出期限なり回答期限なりを設けられております。それについては10月の末であったり、11月の末であったり、あるいは即時であったり、あるいは早急にというような観点での是正期日が設けられておまして、10月31日（186ページで訂正）に会社のほうで取締役会がございまして、その中で報告をされております。その分につきましては、6件につきましては、もう既に10月中に回答期限が来ている部分につきましては、回答したというふうな報告を受けているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

市のほうからの要請というか、こういう状態になっていることについて、当然、毎週1回、みやまスマートエネルギーと会ったりとか、要するに部長のほうから、みやまスマートエネルギーにこれについての、当然、指導じゃないけど、要請すべき事項と思いますけど、どのような対処をされていますか。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧斉君）

この件につきましては、先ほどの御質問にありましたように、社員さんのほうから我々の

ところにいろんな御相談を受けておりました。それにつきましては、あくまでもその会社の内部のことということではなくて、基本的にはそれが会社内部のことなんですけれども、我々は55%出資しているみやま市と、市の責任もあるということで、きちっと法令に基づいて対応をしていただきますようにということで、適切に会社の内部で調整をしていただくように、あるいは改善をしていただくように、運営をよろしく願いますということを申し上げているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

先ほど言いましたけど、資料の4の2ページ目につけているとおり、是正勧告というのは非常に重たいですよ。わかりますか。ここに書いてある。是正勧告は労働基準監督署の調査の結果、法令違反があった場合に交付されることになりますということで、要するに、こういう積み重ね、みやまスマートエネルギーは市長がきちっと物を言われるからそういうことはないと思いますけど、こういう積み重ねが、いわゆるNHKの記者が死んだりとか、言ってしまうとそういうふうになるわけですね。初期のうちにこれを部長あたりが、市長も多分言っていると思います。早期にこういうものを指導していくことによって、そういうものが発生しないと、芽は小さいうちに摘んでいかないといけないと思う。

部長のほうでそういうふうに会社のほうに指導しているということ、この是正勧告の中で、私が聞いているのは、36協定とか安全衛生推進者なんか欠けていると、あと中身は言いませんけど、そういうものがあると聞いておりますけど、どうですか。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

済みません、お答えする前に、先ほどの答弁の中で10月31日と申し上げた日付なんですけれども、取締役会で報告されたということなんですけれども、失礼しました、31日に会社のほうが基準監督署に出した日にちで、翌日の1日の取締役会でございましたので、まず訂正をさせていただきたいと思います。

それから、是正勧告を受けて行っているわけなんですけれども、安全衛生推進者、こういったものは、もう事業所として社員の規模が一定以上の場合には置かなければならないとい

うふうなことで、法律で定められている部分でございます。これについても、会社のほうは会社のほうで早急に定めるんだというふうな方向で、今やっぺらっしやるものと私は認識をしております。

36協定についても、これは労働者側との確認事項になりますので、合意事項になりますので、会社のほうとしましては、最近、労働組合をつくられたということを私は聞いております。今後は、労働者側、今度は組合ができたもんですから、そちらのほうと締結をされるんじゃないかというふうに思っておるところでございます。これまでは組合がなかったものですから、個人で締結に向けて調整をされていたようなんですけれども、組合がつけられたことによって、そういった方向に進むものというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

率直に答えていただいてありがとうございます。やっぱり安全衛生推進者、これ私も経験あるんですけど、事務所の中でも滑ったりとか、そういう可能性あるんですよ。そういう危険性をどう除去していくとか、あるいは誰でもなる可能性がある過重な労働の中でメンタル疾患を発生するとか、市役所の中でもそういうものがあると思います。そういうことを防ぐために安全衛生推進者というのは、これは何名以上が必要か、一応言っとったと思うので、よかったら教えてください。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務部長。

○総務部長（馬場洋輝君）

ただいま議員御指摘のとおり、事業所によっては労働安全衛生法に基づきまして、一定、安全衛生推進者の選定が必要になっております。これは法律で義務づけられている分でございます。事業の種類ごと、あるいは労働者の人数に応じて、おのおの基準があるわけでございますけれども、最低でも労働者が10名、事業所内に従事者がいる場合については、先ほど言われました安全衛生推進者ですか、これを選任することが義務づけられているということでございます。なお、50人超えた場合については、またさらに産業医等の選任も必要になってくるということになっております。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

それで、今、そのとおりで、36協定とか安全衛生推進者、組合がなかったから、そこら辺理由はあるかもしれませんが、この会社のコンセプト、みやま市に企業を創設して労働雇用促進というようなことをホームページでうたっているわけですね、みやま市のホームページで。多分、西原市長は御存じなかったと思うんですね。やっぱりこういうものは、会社に勤めている親御さんたちは、何となくみやま市が55%出資しとると、そういう会社に行けてよかったなという思いがあると思います。そういう中で、こういう事案が発生しないよう、市長、よろしく願いしておきます。（「答弁要りますか、要らんですか」と呼ぶ者あり）いや、うんて言うてもらえばいいです。そんな立って言ってくださいとは言われませんので。

ちょっとあれなんですよ、こう言いながら水を差すようなことを言いますが、こういう労基署の調査があって、36協定を結ぶ必要性があったものもあるかもしれませんが、労働組合ができた、今、富重部長から言われたとおりで、その資料もつけていると思います。見てもらえばわかると思います。当初、参加者は12名だったそうです。1名は脱退したという話を聞いておりますけど。

この趣意書の中に、ちょっと読みますけど、これはあくまで労働組合側が書いた趣意書です。これを私が間違えないと言いよるわけじゃなくて、趣意書の中に、これまでみやまスマートエネルギー株式会社の人事制度には不透明な部分が多く、本来、会社で必要な事項についても等々があって、平成29年10月13日に大牟田労働基準監督署からは是正勧告が出ましたが、従業員に知らせることもなく一時的回答で終わらせようとしていますという趣意書になっているんですよ。これの真意は私はわかりませんが、持ってこられました、私のところに。だから、部長が第三セクターとは言いながらも、市が出資、市長が取締役になっているという中で、こういう部分が発生するということは、まだ解決していない部分があるかと思うので、そこら辺、一層の努力をしていただきたいと思います、副市長でいいです。副市長でじゃなく、副市長がいいです。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

守られていない部分があるかどうかというのは、注視していきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

これはもう市長にお話、多分市長はこういう気持ちじゃなくて発言されたと思うんですけど、10月3日朝8時40分ごろ、みやまスマートエネルギーのショールームで西原市長が、当該会社は自分と社長が2人でつくった会社であるというようなことを社員の前でおっしゃったということで、こうなると、多分気持ちは違うと思いますけど、真意は違うと思いますけど、議員としてはここで、私、当時議員じゃなかったけど、市の執行部が提案して、そして、それを出資金を予算可決してつくっている会社ですから、ここの真意を御説明ください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

この会社は、全国に地産地消の事業を広げようということで、社長は全国を飛び回っているわけです。それに対して-〔発語取消〕-が10人ぐらいおるわけです。その-〔発語取消〕-が行かなかったときは波風一つ立っていないとです。-〔発語取消〕-が行ってから、ガアガアガアガア言い出しから内部がおかしくなったから、彼を好かん人間が10人ぐらい、彼を好いている人間が40人ぐらいおるんです。あなたは10人ぐらいの意見を聞いて一生懸命言いよんなさるけど、向こうの言うこともよく聞いてください。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

ほかの執行部の方はいいんですね、これで。-〔発語取消〕-、住民色分け。市長が色分け。俺、そういうことじゃないと思うんですけどですね。ほかの議員の方はどげん思うですか。10人分けて。（発言する者あり）労働関係の正常化とかなんとか建設的な意見を今、討議しよったと思います。副市長、何かないですか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私が聞いている範囲でお答えを申し上げますけれども、今回の一連の取り組み、アイデアは、磯部社長と、それと市長で話し合いをされまして決断された会社だと伺っております。当然議会の承認を得て進めておる事業なので、そのことも踏まえまして、踏まえているとはいえ、発言は適切ではなかったのかなということで、市長はこの事業に対する思いを伝えられたんじゃないかなと思っております。ただいま申し上げたとおり、この会社の設立に至るまでは磯部社長と市長のアイデアでつくったところでございますので、そういう発言をされたということは、私は承知をしていないところでございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

副市長の考え方はわかりましたけど、市長が（発議前）-10人の、末吉は聞いて言いよるんじゃないですかという疑問符がついておるから、疑問として捉えますけどね。だけど、それを言われると、建設的な気持ちで私はここで質問しよりますけど、ちょっとこれはまた別途取り上げて、賛同する議員の方もおられますから、そういう方と話をします。今のは保留しておきます。

エネルギー政策課とスマートエネルギーの関係、これは週1回、ずっと協議をしながら行くということで、部長、私はかなり関係職員の方とかいろんな方と話をするわけなんですけど、なかなかうまくいっているというふうには、私は客観的に見えないんですよ。

それとあと1つ、このエネルギー政策課の市職員の方が、みやまスマートエネルギーにできたチーム何とかというものから、聞き取りの――調査とか言いよらんですよ、聞き取りがっているんですよ、いろんな関係の。これは市のことですから、人事関係、副市長かもしれないから、これは当然、この結果については議会に報告してもらわにゃいかんと思うんですよ。そこ、どうですか。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

お答えします。

まず、1点目のエネルギー政策課とみやまスマートエネルギーの関係でございますけれど

も、これについては、やはり我々はどうしても公務員という立場で物を考えてしまうくせがございます。それと、みやまスマートエネルギーというのは、営利を目的とした会社ということで位置づけをして、得た営利で市民に還元していくという会社になっておりますので、その辺で意見の食い違いは確かにございます。先ほどの、例えば、さくらテラスの料理の関係であったり、メニューの関係であったり、値段の関係であったり、考え方は相当食い違うところはございますが、毎週1回の情報交換をしながら、市としては市の考え方を伝えながら運営をしていただくように意見を述べているところでございます。

内部のほうでチーム岩崎というところに委託をされております。この委託をされているのはどういうことかという、先ほどからいろいろ問題になっていきますコンプライアンスの構築が十分ではなかったのかなという会社側の考えで、その部分に対する業務委託というのを発注している会社だそうです。そこから市の職員が意見交換という形で聞き取りといたしますか、意見交換をしたことは事実でございます、これについては多分、取締役会のほうに報告がされると思いますので、その部分については我々のほうにも情報が入ってくるというふうに思っております。

以上です。

**○議長（壇 康夫君）**

4番末吉達二郎君。

**○4番（末吉達二郎君）**

そういう名前を私は知らなかったけど、チーム岩崎はいいけど、それを必要とするような部分があったのか、ないのか、そこら辺は多分そういうのをつくるというのは必要があったからと私は思っているんですけど、その意味では健全な方向性に進んでいるということで私は理解します。ただ、市長の10人の色分けを、私は後でまた聞きます。

それで、建設的に言います。私は労使一体、市役所も一体になり、労使、エネルギー政策課、所管の部長、取締役会長の市長、これがオープンにフランクに話ができて、それが一番の企業が発展する力になると思うんですよ。私は、この理想をつくってくださいと、ますます発展していくと思います。いろんな問題はフランクに話して障害を取り除いていくと、そういう気持ちでやってもらいますようお願いいたします。質問事項2、終わります。

もう時間がかかり迫ったんで、全部はできませんので、補助金関係ですね、もう端的に言います。バーチャル関係とか、そういうものはうまくいっていますか。いっているか、いっ

ていないかと言ってください、時間がないから。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧斉君）

まだ苦戦をしているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

それが売りだったからですね、いろんな部分の。よろしくお願いします。

あと、お手元に資料を配付していると思いますけど、資料5です。市からの補助金で一番上の地方創生先行交付金49,000千円、スマートエンジニアリングからみやまスマートに行っている参加店舗資材等8,000千円、これの内訳が次のページにあって、これは全部市のほうからもらって、みやまスマートエネルギーから市、で私のほうに来ております。これが出る経緯というのは、6月の議会で私が求めていたのと違う資料が出たから、きちんと出してくださいということで出したんですけど、これの明細書が一番気になるのが、5番目の各店舗商品の魅力取材、商品撮影費100とあるわけです。実際は、この中に示しているけど、36店舗しかないんですよ。これ、もう7月から、これについて内容を教えてくれということでお願いしているけど、いまだ私のほうに報告がないです。要するに、36件しかないのに100件、これなっているんですよ。だから、それを疑惑とかそんなことは言いやらないです、疑問です。これについてお願いします。

○議長（壇 康夫君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧斉君）

その件につきましては、議員御指摘のとおり、資料の要請をされております。それについては、さきの全員協議会なり、議員さんのほうに御報告しておったとおり、行政としては、我々としては要望をしておったところです。つい最近、その資料が出てきましたので、後日、会社のほうと相談をしながら、公表について考えたいと思います。

以上です。

○議長（壇 康夫君）



4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

7月から言いよったのに、今出てくるということで、何をか言わんやと部長思われますよね。——相づちを打ってくれんやっただけ、もういいです。

最後に、これも単刀直入に市長にお聞きします。

9月12日に市長がおいでになって、何でん説明するという事で言われた中で、7月3日の勉強会のときにスマートエネルギーの社長さんは、もう一つの別会社、受託をする会社です。個人の会社は言われん。そこから肝付町は一切赤字だから報酬等はもらっていませんということで、全議員の前で言いました。中島議員なんかは特に聞かれたんですけどですね。そしたら市長が率直にお答えいただいて、ぱっと読むと、一応株主総会とか役員で500千円から700千円と決められています。最高取っても700千円だと思いますと、経理部長が説明しました。丸々、社長は規定に基づいて会社からもらっていますということで、ちょっと私は、西原市長を信じていて、これが正しいということで思っていますけど、そういうふう理解しとってよろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

そのように理解してもらって結構です。ただ、肝付なんかは、向こうからぜひ指導してくれと、こう言っていますから、私にも社長になってくれと言われているんですよ。（発言する者あり）何か-〔発語補〕-が来てね、あそこの会社をごちゃごちゃになしたのは間違いないですよ。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

もう、ちょっとですね、十人十色の話からと、-〔発語補〕-が来てからおかしゅうなってしもうたとか、非常にまだ不明瞭な部分があるんで、これは壇議長なんかにお願いして、また別途委員会をつくるとか、そういう方向性を、私としては皆さんにお願いしていきますから、ちょっと駆け足になりましたけど、要は、もうかっていただいて、していくと。やっぱり超過債務というたら非常に心配ですよ、我々議員としては。（「心配せんでいいですよ」と呼

ぶ者あり) いや、それはそう言われても、私たちは二元代表制の中で議員として選ばれているんだから、そこを指摘するのが、それは県会議員のときもそういうふうになされたと思いますよ。老婆心かもしれんです。だけん、しっかり頑張りますということでおっしゃっていただければ結構です。

終わります。

○議長(壇 康夫君)

それでは、ここでお諮りします。

議事の都合によって、12月8日の1日間、11日から13日の3日間を休会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(壇 康夫君)

異議なしと認めます。よって、12月8日の1日間、11日から13日までの3日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、次の本会議は12月14日となっておりますので、御承知お祈ります。

午後2時57分 散会